

# 令和5年第1回(2月)佐渡市議会定例会会議録(第3号)

令和5年3月6日(月曜日)

## 議事日程(第3号)

令和5年3月6日(月)午前10時00分開議

### 第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#### 出席議員(20名)

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
7番	北啓君	8番	室岡啓史君
10番	上杉育子君	11番	稲辺茂樹君
12番	山田伸之君	13番	荒井眞理君
14番	坂下善英君	15番	山本卓君
16番	金田淳一君	17番	中村良夫君
18番	中川直美君	19番	佐藤孝君
20番	駒形信雄君	21番	近藤和義君

#### 欠席議員(1名)

9番 広瀬大海君

#### 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	新発田靖君	総務部長	中川宏君
企画財政部長	猪股雄司君	市民生活部長	金子聡君
社会福祉部長	吉川明君	地域振興部長	石田友紀君
農林水産部長	本間賢一郎君	観光振興部長	岩崎洋昭君
建設部長	清水正人君	教育次長	磯部伸浩君
消防長	羽二生正博君	企画財政部長(兼財政課長)	平山栄祐君

上下水道課 森 川 浩 行 君

---

事務局職員出席者

事務局長	中 川 雅 史 君	事務局次長	齋 藤 壯 一 君
議事調査係	数 馬 慎 司 君	議事調査係	余 湖 巳 和 寿 君

令和5年第1回（2月）定例会 一般質問通告表（3月6日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 大雪災害と寒波に伴う水道被害について</p> <p>(1) 大雪災害の教訓と今後の対応はどうか。特に市民からの要望で、災害時に携帯電話で情報が把握できるようにすべきではないか</p> <p>(2) 竹林などの整備対策はどうするのか。公道沿線等の竹林伐採及び竹を有効活用する公共事業を早急に立ち上げるべきではないか</p> <p>(3) 寒波に伴う水道被害状況と断水などの対応について</p> <p>(4) 5年前の漏水災害対応では水道料金の負担軽減、見舞金、水道管凍結防止対策などが実施された。今回、市民からの問合せや要望含め、対応、対策はどうか</p> <p>2 補聴器助成について</p> <p>県内全30市町村で助成が実施される方向である。佐渡市から市長会などで、新潟県に補聴器助成制度の設置を求めるべきではないか</p> <p>3 「住宅リフォーム支援事業補助金」、「快適な生活応援事業補助金」を実施すべき</p> <p>(1) 各事業の実施後の経済効果及び経済波及効果について</p> <p>(2) 市民要望から今後も継続して経済対策として両事業を実施すべきではないか</p> <p>4 学校給食費の無償化を今すぐ実施すべき</p> <p>憲法第26条は義務教育の無償化を定めている。子育て支援、保護者の経済的負担軽減から学校給食費の無償化を今すぐ実施すべきではないか。いつ頃実施予定なのか</p> <p>5 就学援助制度の活用について</p> <p>(1) 生活保護基準が引き下げられている。制度の適用基準を上げるべきではないか</p> <p>(2) さらに周知の徹底をすべきではないか</p> <p>6 目指せ「健康寿命日本一」に向けた健康づくりサービスになっているかについて</p> <p>結核・肺がん検診（胸部レントゲン）の検診状況（全地区・両津地区の地区別）について</p> <p>7 持続可能な農林漁業について</p> <p>小規模・家族農林漁業について、どのような政策で進めていくのか</p> <p>8 「緊急防災・減災事業債」5,000億円（充当率100%）について</p> <p>国は体育館のエアコン設置にも使えるよう対象を拡大した。対応すべきではないか</p>	<p>中 村 良 夫</p>

順	質 問 事 項	質 問 者
2	<p>1 大雪による災害について 大雪により休園した保育園等や休校した小・中学校への対応と今後の課題は何か</p> <p>(1) 所管部は現場に寄り添った対応、支援はできたか</p> <p>(2) 今後の課題と解決するための取組をどのように考えているか</p> <p>(3) 電話が利用できない緊急時の連絡体制をどのように考えているか</p> <p>(4) 大雪時のスクールバス・保育園バスの運行管理をどのように考えているか</p> <p>2 子どもたちの放課後について</p> <p>(1) 令和4年4月1日時点の学童保育待機者数は70人だったが、どのくらい解消できたか</p> <p>(2) 現時点で来年度の学童保育待機者見込数は何人か</p> <p>(3) 今年度の放課後デイサービスの利用実績と課題は何か</p> <p>3 デジタル化に向けてのインターネット環境整備について</p> <p>(1) 各庁舎内、各消防署内で職員が利用できるインターネット環境はどのようになっているか</p> <p>(2) インターネット環境整備の課題と解決するための取組をどのように考えているか</p> <p>4 公務員の副業について 令和4年12月定例会で、公務員の副業について検討するとの答弁があったが、その後の状況はどうなっているか</p> <p>5 図書館の利用拡充とWi-Fi環境整備について</p> <p>(1) 図書館の開館時間延長はどのような検討がされたか</p> <p>(2) 令和5年度において図書館のWi-Fi環境整備はどのように進めていくか</p>	平 田 和太龍
3	<p>◎ 佐渡ヶ島（SDGs）集落ツーリズム構想の実現に向けて 【しごとづくり】【ひとづくり】【まちづくり】の計画に関する確認と提案</p> <p>(1) 拉致問題等啓発推進条例（仮）の制定について</p> <p>(2) 持続可能な財政運営について</p> <p>① 当初予算512.2億円の増額の要因と持続可能性は</p> <p>② 新ポスト財務部長の役割とは</p> <p>(3) 地域循環共生圏・脱炭素先行地域について</p> <p>① 地域循環共生圏の創造による持続可能な島づくり推進条例の詳細は</p> <p>② 地域循環共生圏を生かした観光地域づくりとは</p> <p>③ デジタル田園都市国家構想との連動は</p> <p>(4) 防災減災・国土強靱化対策について</p>	室 岡 啓 史

順	質 問 事 項	質 問 者
3	① 停電の傾向と対策は ② 断水の傾向と対策は ③ 植えない森づくり、里山資本主義的ライフスタイルの推奨を ④ ウッドサイクル事業の推進、「木（もく）の島づくり」へ	室 岡 啓 史
4	1 佐渡市における防災等の危機管理体制について (1) 昨年12月の雪害、停電対策における市としての総括はどうか (2) 水道管凍結、断水対策についてはどうか (3) 今後の課題とその対策は何か 2 アフターコロナに向けた政策について (1) 通常観光の再開に向けた政策は何か (2) 光通信網等、インフラの整備状況はどうか (3) 歴史、文化、芸能に対する振興策は何か 3 佐渡産品の販売拡大策と高付加価値化について (1) 過去の成果と現在の課題について、どう分析しているか (2) 行政として行えるさらなる販路拡大策は何と考えるか (3) 6次産業化という言葉だけが先行していないか。市の認識は (4) 行政の支援策は何か	林 純 一

午前10時00分 開議

○議長（近藤和義君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（近藤和義君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いします。

中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔17番 中村良夫君登壇〕

○17番（中村良夫君） おはようございます。日本共産党市議団の中村良夫です。一般質問を始めます。

第1の質問は、大雪災害と寒波に伴う水道被害について。昨年12月の大雪災害で長引いた停電など、さらに寒波による水道漏水災害、改めまして市民の皆さんへ、議長、市長に代わってお見舞い申し上げます。

（1）、大雪災害の教訓と今後の対応はどうか。特に市民からの要望で、災害時に携帯電話で情報が把握できるようにすべきではないか。例えば、どこへ行けば灯油、食料品などが買えるのか。携帯電話が使えないので不安になり、非常に困った、使えるようにしてほしいと市民から切実な要望である。どうか。

（2）、竹林などの整備対策はどうするのか。業者などから意見を伺っている公道沿線等の竹林伐採及び竹を有効活用する公共事業を早急に立ち上げるべきではないか。

（3）、寒波に伴う水道被害状況と断水などの対応について問う。

（4）、5年前の漏水災害対応では、水道料金の負担軽減、見舞金、水道管凍結防止対策などが実施された。今回、市民からの問合せや要望を含め、対応、対策はどう考えているのか。

第2の質問は、補聴器助成について。佐渡市は、市民から評判がいい補聴器助成を実施中であるが、県内30市町村で、当初予算で助成が実施される方向である。そこで、佐渡市から、市長会などで新潟県に補聴器助成制度の設置を求めるべきではないか。設置されれば、新潟県から佐渡市へ予算が下りてくる。どうか。

第3の質問は、住宅リフォーム支援事業補助金、快適な生活応援事業補助金、この2つの事業は、市民、業者から要望を受けている。市民からも業者からも評判がいいので、実施すべきではないか。

（1）、各事業の実施後の経済効果及び経済波及効果についてどうか。

（2）、市民、業者要望から今後も継続して、経済対策として両事業を実施すべきではないか。

第4の質問は、学校給食費の無償化を今すぐ実施すべき。憲法第26条は義務教育の無償化を定めている。子育て支援、保護者の経済的負担軽減から、学校給食費の無償化を今すぐ実施すべきではないか。いつ頃実施予定なのか。

第5の質問は、就学援助制度の活用について。

（1）、生活保護基準が引き下げられている。これは、就学援助制度が活用できなくなる。制度の適用基準を上げるべきではないか。

（2）、さらに制度の周知徹底をすべきではないか。

第6の質問は、健康づくりサービスについて。結核・肺がん検診、いわゆる胸部レントゲン検診の状況について。全地区の状況、特に両津地区について。両津地区は、地区巡回といって、レントゲンバスが海岸線の長い岩首から真更川までの19受診会場を回る。車の運転ができないお年寄りには、レントゲンバスが来て助かると言っている。このことを佐渡市は廃止にするという。とんでもないことだ。渡辺市長は何を考えているのか。声を大にして言う。弱者を切り捨てるのか。大問題だ。撤回すべき。説明を求める。

第7の質問は、持続可能な農林漁業について。米価暴落、資材と飼料、燃油などの高騰が続く下で、農林漁業は大変である。多くの家族農家は、年齢問題もあるが、機械が壊れれば農業をやめるなどの思いを強めており、農業機械修理費補助の要求は強い。小規模・家族農林漁業についてどのような支援、政策で進めていくのか。

最後に、第8の質問は、緊急防災・減災事業債5,000億円、充当率100%について。国は、避難所となる体育館のエアコン設置にも使えるように、対象を今回拡大した。佐渡市はこの際対応すべきではないか。

2回目の質問は、胸部レントゲン検診が1番、学校給食費が2番、市民からの意見である。願います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。中村議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、大雪災害の教訓と今後の対応ということでございます。まず、停電の課題等についてでございますが、これだけの雪害等による長期停電という形、こういうものが地域防災計画での想定にないという点、併せまして停電により携帯電話を含めた固定電話、通信手段の喪失、こういうものも災害としては想定をされていなかったという点から、その対応として、現場での判断を適切にしながら進めていたということなのですが、やはりその判断に対しての全職員の理解、促進という面では不足があったというふうに考えておるところでございます。

今後、特に通信手段がなくて本当に不安だったというお声をいただいております。これにつきましては、もしそういう場合は、集落センターを情報の拠点としながら、集落内で情報共有を図っていくということが一つの重要な点になると思いますので、この体制づくりについて、現在様々な形で考えておるところでございます。あわせて、今回の検証を踏まえ、地域防災計画への反映も進めてまいります。また、災害時の通信手段の確保ということで、携帯電話もということでございますが、これにつきましては、通信事業者とどの程度の停電に耐えられるのかという想定も含めながら議論を進めておりますので、来年度に向けて防災力がどの程度伸びていくのかという点を含めながら考えてまいりたいというふうに思っております。また、通行止めの情報等につきましては、市民メール、SNS、広報車、こういうもので適切な周知を図っていくということで現在考えております。

続きまして、竹林や山林の管理でございます。これやはり原則所有者の方に管理していただくというのが基本的な管理原則になりますので、民の土地に佐渡市がどこまで税を使っていけるのか、税を使って伐採等ができるのかという課題は残るということではございます。しかしながら、高齢化、過疎化の進行に伴い、その管理がやはり困難な状況になっているというのも現状であるというふうに認識しております。

この点も、今回、これからもう少し雪が解けてから本格的にということになりますが、被害状況等を分析しながら、所有者及びインフラ管理者、また国、県と協力しながら、降雪量による被害を最小限に抑えられるよう、道路や電気、電話等のインフラを維持する方策、これについては一定程度重要インフラに対する整備事業等というものが国にございますので、その活用も含めながら検討してまいりたいというふうを考えております。その中で里山の再生、どのような手段が適切なのかも含めながら、改めて考えていくということになるというふうに思っております。

次に、寒波に伴う水道の対応でございます。まず、今回の寒波につきましては、事前の広報、施設稼働の強化、監視強化に取り組み、長期の断水を発生させないようにということで取り組んでまいりました。その対応の中ですが、国仲の5地区における安定給水を維持するため、夜間に漏水等で貯水池の大きな減少を防ぐためということでございますが、夜間計画断水の実施もさせていただいたところでございます。市民の皆様方からの御協力もあって、安定給水を維持できたというふうを考えておるところでございます。この他、市内全域においても、両津地区と相川地区の一部の集落における1日未満の断水がございましたが、おおむね大幅な断水は防げたのではないかと考えておるところでございます。寒波に伴う水道被害状況は、やはり各家庭における給水管の凍結、破損、ここが多く発生したという状況でございます。漏水に伴う水道料金の負担軽減の対応としましては、漏水に係る上下水道料金の減免の特別措置を実施しておるところでございます。寒波に伴う水道の被害状況と上下水道料金の減免特別措置の詳細につきましては、上下水道課長に御説明をさせます。

続きまして、補聴器購入費助成事業でございます。新潟県内の多くの市町村で補聴器購入助成事業が実施されていると確認しておるところでございます。県へという話ですが、多くの市町村がやっているものを県にということは、県の公費として出すのが適切かという議論が必要になるだろうと考えておるところでございます。こういう部分で他の市町村長とさまざまな議論を重ねながら、適切な対応を取っていくということが大事かというふう考えております。

続きまして、住宅リフォーム支援事業補助金、快適な生活応援事業補助金でございます。住宅リフォーム支援事業につきましては、昨年度からコロナ対策として取り組んでおります。その他、経済効果等は非常に高いものと承知しておるところでございます。来年度に向けては、既に予算のほうで上程をさせていただいておりますが、新たな取組として物価高騰対策及び地域経済の活性化を図るための補正予算の中で、本定例会に上程をさせていただいております。また、快適な生活応援事業補助金でございます。これにつきましても、コロナ禍における家庭の感染拡大防止及び市内経済に一定の効果があり、役割を果たしたものと認識しております。そのため、現在の社会情勢において必要なものというふうに判断しておりますので、継続に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。事業の詳細につきましては、建設部長及び地域振興部長から御説明させます。

続きまして、学校給食費の無償化及び就学支援制度の活用でございます。これにつきましては、教育委員会から御説明をさせていただきます。

胸部レントゲン検診の実施状況でございます。この詳細につきましては、市民生活部長から御説明をさせます。

続いて、持続可能な農林漁業でございます。担い手の高齢化や後継者不足が著しい中山間地域において

農業を継続していくという点では、やはり中山間地域等直接支払制度の戦略的な活用、また個別経営体間の連携、こういうものが重要であるというふうにご考えておるところでございます。このことは、佐渡だけではなくて、日本全体で問題になっている点でもございます。そういう点から、棚田地域振興法における支援制度の拡充や生物多様性を育む自然再生型農業の仕組みづくりなど、国が主導して検討していくべきと考えておりますので、農林水産省に様々な御提案をしながら佐渡の状況をしっかりと伝えて、国のほうの融資制度をつくっていきたいというふうにご考えているところでございます。また、水産業につきましても、漁業協同組合と連携し、ふるさと納税等を活用した新たな販路拡大により所得の向上を図りつつ、佐渡全体の水産ブランドの確立を図りたいと考えております。あわせて、水産資源の回復、鮮度管理、これはもうずっと申し上げておりますが、これが水産業にとって一つの基本で重要な点でございます。そういう点も重視しながら、付加価値の向上と加工品開発、こういうものに取り組んでいくということが大事だろうというふうにご考えております。

続きまして、体育館のエアコン設置でございます。既存の体育館の構造上、これエアコンを設置する場合、建物全体の対策が必要になるというふうにご考えております。そのため、災害時に避難所となる体育館には発電機や電気自動車からの電源で利用できるスポットクーラーを配備しているところでございます。エアコンをつけても、電源が来なければ動きません。そういう点で、様々な形での対応に取り組む必要があるというふうに思っております。また、緊急防災・減災事業債の活用でございます。各自治体からの要望を国が計画に合わせて配分するものがございます。市は、必要に応じて取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） まず、学校給食の支援でございますが、現在、物価高騰に伴う食材費の上昇分を市が補填しております。来年度も引き続き補填できるように予算を上程しているところです。また、要保護、準要保護の児童生徒分につきましては、給食費の全額を補助しております。子育て支援については、出産から大学生への支援まで広く様々な形で総合的に取組を進めているところであり、その中で検討することが必要と考えております。

次に、就学援助制度についてですが、佐渡市の認定基準につきましては、生活保護基準の1.3倍以下としています。佐渡市を含む県内20市中17市が1.3倍以下となっており、現時点では基準の引き上げは考えておりません。また、制度の周知については、市ホームページでの周知のほか、毎年4月に学校を通じて全児童生徒の保護者宛てに申請書等を配布しており、保護者に対して、申請希望の有無にかかわらず申請書を提出するようお願いしております。

以上であります。

○議長（近藤和義君） 森川上下水道課長。

○上下水道課長（森川浩行君） それではまず、寒波に伴う各家庭における給水管の凍結破損の詳細について御説明いたします。佐渡市指定給水装置工事事業者への調査を行いまして、2月24日現在、市内全域で2,259件の修理依頼があったと確認されております。地域別では、両津地区518件、相川地区99件、佐和田地区437件、金井地区146件、新穂地区226件、畑野地区203件、真野地区195件、小木地区152件、羽茂地区

209件、赤泊地区74件となっております。

次に、寒波の影響による漏水に係る上下水道料金の減免に関する特別措置の詳細について御説明いたします。今回の減免特別措置につきましては、1月24日以降の寒波の影響による漏水を対象としております。その上で、現行の要綱では漏水の原因箇所が容易に見出せる場所である場合は減免の対象としておりませんが、これを減免の対象とする対象範囲の拡大をしております。さらに、現行の要綱に定める減免水量の計算条件のうち、漏水した水量の下限と上限を適用しません。また、減免する漏水の水量を2分の1とせず、推定漏水量の全量を減免の対象とする条件緩和をしております。

なお、減免を受けるには、市の指定給水装置工事事業者の修理証明が必要となります。また、減免は漏水した水量分に係る料金のみで、通常の使用水量分については減免されないこと、また給水管等の修理代金についてはお客様負担であることに御注意をいただきたいと思っております。

市民の皆様からのお問合せにつきましては、今回の減免に関する特別措置の内容の確認、夜間断水の詳細の確認、メーターを確認するために位置を教えてくださいといった内容をいただきました。御意見、御要望につきましては、漏水しているので修理をしてほしい、あるいはすぐに水を止めてほしいといった内容が最も多く、このほかに事業者の方からは、夜間断水に関しまして、急なことで困るといった苦情もいただきました。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 清水建設部長。

○建設部長（清水正人君） 御説明いたします。

令和3年度に実施しました住宅リフォーム支援事業につきましては、実績で経済効果が9.0倍、経済波及効果が17.0倍でございました。今年度につきましては、昨年5月に補助金交付決定を行った時点で経済効果が9.9倍、経済波及効果が18.8倍となっております。

以上です。

○議長（近藤和義君） 石田地域振興部長。

○地域振興部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

快適な生活応援補助金、こちらについての経済波及効果というものはあいにく算定しておりません。ただし、類似の事業といいますか、産業振興課のほうで行っているプレミアどこでも商品券、こちらの事業を実施した場合の経済波及効果ですけれども、約1.7倍と算定しております。ですので、快適な生活応援事業補助金につきましても、市内経済に同程度の波及効果があったというふうに認識しております。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 私のほうからは、胸部レントゲン検診の実施状況について説明いたします。

両津地区以外の9地区につきましては、特定健診、健康診査、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診を同日に実施しており、相川、畑野地区は2会場、それ以外の地区については1会場で実施しております。

なお、両津地区につきましては、他地区と同様に同日での実施を1会場、また胸部レントゲン検診単独の地区巡回を3日間かけて19会場、延べ99名の方が受診しております。

以上です。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 2回目の質問をします。

市長答弁は、私の質問の重要な点に答えていない。それは、タブレットを使っているから。私はペーパーで質問します。2回目は市長を応援するために質問しますので、よろしくお願いいたします。

さて、健康づくりサービスについて、パネルを御覧ください。ペーパーで質問します。このパネルは、佐渡市のポスターというか、佐渡市は、健康推進月間だと言っています。立派です。ここからが問題です。そんなときに両津地区の胸部レントゲン検診、地区巡回を廃止すると。市民の皆さんの声は、廃止しないでくださいと。廃止する理由は何ですか。資料による説明を求める。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 佐渡市では、健康寿命日本一、ここを目指しております。健康寿命の延伸やQOL、これ生活の質の向上というところ、これを目的とした保健事業と介護事業、これを一体的に実施しております。健康づくりは市が行うものではなくて、市民の自発的な取組が非常に重要となります。その自発的な取組への誘導が市の役割であると考えております。その一つとして健康診査、これを受けていただきたい。現在、胸部レントゲン検診は受けるけれども、健康診査について受けないという方がいらっしゃいますので、健康診査をまず受けていただくことで自分の健康状態を知る、それに基づいて自分がどのような健康の取組にしたほうがいいのかということを、これ保健師等も指導しますので、そちらへ誘導したいことで、今回地区巡回というものを廃止することとしました。

以上です。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 担当の市民生活部長は、すごく優秀な部長なのです。私はいつもリスペクトしながら部長を見ているのですけれども、今答弁したように、佐渡市は、両津中心街まで出てきて、今お答えがあった健康診査と一緒に胸部レントゲン検診を受診してくれと。それは、今までも実施してきたことです。そのことは、さっき言った廃止の理由にはならない。

さらに私は、担当の健康医療対策課にお話ししたところ、資料も頂いていますけれども、胸部レントゲン検診を各会場でやるところの受診者が減っているから、これが廃止の理由ですと、こういうことを言っている。そのことについて、資料による具体的な説明を求める。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 御説明します。

先ほど両津地区の巡回検診、ここについて99名の方が令和4年度受診されたと言いました。この中で、市の健康診査を受診された方は9%しかいらっしゃいません。先ほど言ったように、胸部レントゲン検診は近くに来るので受けるけれども、健康診査は遠いから受けないと。私たちは、健康診査をまず受けていただきたい。こちらに誘導しなければいけないので、廃止ということで考えております。

廃止に当たっては、令和4年度の胸部レントゲン検診を受診された99名の方全員に聞き取りをしております。その中で御回答いただいた96名の方から、やむを得ないと、こういった声を80%以上からいただいております。また、地区の役員の方、それから健康学習会等でも御説明をして、今回の対応について御理解いただいたと考えております。

以上です。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） パネルを御覧ください。これからは市長に御答弁をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

佐渡市の資料により、私が科学的に分析をしました。1の岩首漁港前から始まり、北へ行って、両津の北方面の真更川へ、両津総合体育館まで、両津地区、19会場ある。そのうち、遠隔地の大変な18会場全てを廃止するという。佐渡市がさっき言った、受診者が減っているだろうか。佐渡市の資料により、令和元年度から令和4年度までの平均の数字を分析したところ、一番上の岩首漁港前は、右の数字を見てください。20人の……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○17番（中村良夫君） では、もう一回いきます。このパネル、市長見てください。佐渡市が言う、受診者が減っているだろうか。佐渡市の資料により、令和元年度から令和4年度までの平均の数字を分析しました。一番上の岩首漁港前は、右の数字を見てみますと、20人の方たちが胸部レントゲン検診を受診しています。上から下まで数字を見てください。受診者は各会場にいます。私は、百歩譲って、佐渡市が言う、受診者がこの間減っているかもしれないけれども、科学的に分析したところ、19会場、上から下まで合計で、市長、見てください、205.85人です、4で割れば。数字はうそをつかない。廃止する理由にはならない。渡辺市長、205人の方たちを見捨てるのですか。廃止しないと断言してください。市長、どうですか。数字に表れている。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 数字の詳細は担当の市民生活部長から話をさせますが、今佐渡の大きな課題というのは、やはり血圧の問題であったり、当然レントゲン検診だけでも見つかる病もございまして、レントゲン検診は大事であるという認識はしておりますが、やはり今ずっと申し上げているように、腎臓の問題であったり、やはり血液検査等を一緒にやらないと、レントゲン検診の効果自体も上げられないというふうに思っています。そこがやはり健康寿命日本一にとって非常に大きな問題になる可能性もありますし、一般健康診査を受けないことによって病状が進行するということも十分考えられますので、我々としてはできる限り一般健康診査を受けていただいて、医師との連携もしっかりとしながら、市民の生活、高齢者の生活を守っていききたいということが我々の基本的な考え方でございますので、単純に数字ということではないというふうに私は考えております。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 胸部レントゲン検診を受診された人数について、中村議員のほうから科学的分析いただきましたけれども、中村議員は平均でおっしゃられていますけれども、令和元年度、この地区巡回を受けた方は381名、令和2年度、202名、令和3年度、125名、令和4年度については99名ですので、うちの担当課の職員が言った受診者が減少しているというものについては、平均ではなくて年の経過を見ると明らかに減少しております。

以上です。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 私は、今市長も答弁した、部長も答弁した、全て佐渡市の都合なのです。佐渡市の

都合の答弁。資料によりますと、各会場を廃止すれば、佐渡市の予算が30万円減額になると。佐渡市の資料です。健康医療対策課から頂いた資料で。渡辺市長、減額するところが違うでしょうと。あまりにも情けない。18会場を減らして30万円減額するのです。30万円で弱者を切り捨てるのかと。この施政方針、30万円削って、レントゲン検診廃止だと書いてあるのかと。渡辺市長、即廃止計画は撤回すべきだ。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 今ほどの30万円は、資料要求の中で、両津地区の胸部レントゲン検診の地区巡回を廃止した場合に幾ら削減されるかという資料です。この30万円については、地区巡回は受診者が少ないことから割増し経費というものを求められております。これが30万円ということです。私どもは健康診査のほうに誘導したいと考えておりますので、そちらの受診者が伸びるということで、60万円から70万円は予算を逆に増額しておりますので、今回の目的は予算の削減ではなくて、あくまでも市民を健康診査に誘導するということから考えております。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 車を運転できない方はどうするのですか。両津まで出てこいといっても、出てこれないではないか。ここがポイントなのです。名前を言わないが、両津支所長はこう言っています。タクシーなどを利用して両津まで来たら、佐渡市が負担すると、こう言って地域で説明している。タクシー利用料は佐渡市で負担すると、そういうことでいいのですか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 今車の話が出ましたけれども、通常、日常的に医療機関への通院や、それから今回コロナウイルスの予防接種、こういうものについては、皆さん両津の町へ出られて受診、それから予防接種をされておるということで、移動手段が確保できないというわけではないと考えております。

先ほど両津支所長のほうからのタクシーというお話が出ましたけれども、これにつきましては、皆さん乗り合わせで利用することで地域コミュニティ交付金、これは佐渡市で助成できますということを地区においても説明しておると。タクシー代を佐渡市が出すというのではなくて、地域コミュニティ交付金を使って、集落の中で皆さん協力してほしいという説明をしたというふうに聞いております。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 私、ちょっとしつこいか分からないけれども、この問題はどうしても許せないのです。全て今答弁したこと、部長も、悪いけれども、個人任せなのです。乗り合いして来てくれと。やはりいろいろあるでしょう。例えば佐渡市の施設、廃止になったならば、代替を考えていかなければならないのではないですか。行政です。これをなくしたらこういう対応をしますと。乗り合わせして来てくれというのは個人任せです。だから、車を運転できない人はどうするのだと。

では、もう一回聞きます。岩首から真更川まで、現場を見たのか。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 各地区の現場については、検診車両が止めにくい場所、非常に交通の支障が出るような場所にも止めております。また、先ほどから岩首の漁港前というお話もされておりますが、こちらについては避難する建物がありません。外で検診をしております。この数年間は天候的によかったのですけれども、悪天候時の危険、要は受診に来られた方の安全確保ということが一番大事だと思ってお

ります。ですので、今回そういう対応をしておりますし、岩首につきましては、両津の方でも松ヶ崎のセンターでも受診できますので、両津の町へ出なくても、近いところで受けていただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 私はこの問題を十何年前ですか、健康医療対策課かな、前は推進課とか何かあったのですが、この質問をしたときに、その方は今もう職員のOBですが、現場を見に行ったそうです。そうしたら、中村さんの言うとおりで、これは大変な地域だというふうに言っていました。まず、市長だって現場を見ていないでしょう、悪いけれども。これ、言葉は嫌だけれども、落としどころを考えなければいけないのではないのか。この計画を延期するか、あるいは佐渡市から送迎車を出すか。市長、教えてください。

○議長（近藤和義君） 金子市民生活部長。

○市民生活部長（金子 聡君） 送迎車というのは、当初から考えておりません。両津地区の方に限らず、ほかの皆さん方、それなりに移動手段を確保しながらそれぞれの会場で検診を受けておりますので、公平性の観点からいくと、市が独自にこの地区だけにそういった車を出すということは考えておりません。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 今、私質問していて、渡辺市長にこの問題のチャンスを与えているというか、おこがましいけれども。岩首とか真更川は、海岸線が長い地域を遠隔地というのです。それで今、遠隔地では、路線バスの減便問題もあるのです。そのことにも対応しなければならない。遠隔地に光を当てなければ、渡辺市政の命取りになりかねないのです。前にもお話ししたけれども、佐渡市の狂犬病予防、ここで出すのは嫌ですが、各地域に獣医と職員がまめに来て、新潟県内でも犬の予防接種率がナンバーワンだと。こういうところを見習うべきではないのか、市長。車を運転できない人が、乗り合わせるのは個人任せ。だから、せめて佐渡市でアンケートを取って、3日間、4日間でしょう。これは受診してくださいと佐渡市が言わなければいけないのだ。これは、ちょっと汚点を残す、渡辺市長。もう一回、これ最後ですけれども、検討することを考えてもらえませんか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 先ほども申しましたけれども、高齢者の助け合いの部分は、ごむしんネットみたいな形で福祉関係もございまして、我々としては地域コミュニティ交付金等でも対応できるということをお話しております。また8割以上の方から御理解を得ているということで、今議員がおっしゃっているのが本当に何名の方なのかというのは今私自身は手元にはっきり分かりませんが、その何名の方を全く何もしないということではありませんが、集落等と話しながら、健康診査は年に1回でございまして、そういう方が何人かいれば、タクシーのほうで、地域コミュニティ交付金でやっていくということも可能でございまして、様々な話し合いをしながら御理解を得ていくことが大事だと考えております。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） ぜひこのことを、今日も来ていると思うのだけれども、地元の新聞、佐渡テレビ、こんな問題があるよと伝えていただきたい。よろしくお願いします。

次に、学校給食に行きます。学校給食をなぜ無償化にしなければならないのか。総集編です。給食費が子育て世帯に重い負担になっている。そこで、資料より、佐渡市の給食費の1人当たりの負担は、小学生

で年間幾らですか。中学生で年間幾らですか。答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

年間、まず小学生1人当たりでいきますと5万6,800円、中学生で6万6,000円でございます。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 佐渡市の給食費の1人当たりの負担は、小学生で、今お答えいただきましたけれども、年間5万6,800円、そして中学生では年間6万6,000円。複数世帯になれば、2倍、3倍の負担になる。その他に教材費、修学旅行費や部活動費の負担がある。賃金が低下、急激な物価高騰で、保護者の皆さんの家計は圧迫されています。憲法第26条は、義務教育は無償としている。このことは、教育長や教育次長は、給食費無料化は、国がやるべきことだと。私もそう思いますが、国はやらない。人を殺すことにお金をかける日本。教育の無償化にお金をかけるべきだと。全国の自治体で頑張って無償化を実施しています。

そこで、人口1,000人当たりの出生数は、令和2年度、新潟県の数字と佐渡市の数字、どうだと。これ佐渡市の資料で説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明します。

令和2年度の数値でございます。新潟県で人口1,000人当たり5.9人、佐渡市につきましては、同じく人口1,000人当たり4.8人でございます。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 人口1,000人当たりの出生数は、新潟県の5.9人を下回って、佐渡市は4.8人で、子供の数も減少し続けていると。今回、教育長の教育行政方針でも、少子化傾向は顕著であると、はっきり表れていると言われました。私、現在、教育総務課の就学援助制度、資料からも見てみますと、平成19年度から令和4年度まで見ると、残念なことに児童生徒数が1,700人も減っている。現在の小学校の児童数は2,154人、中学校の生徒数は1,151人です。児童生徒数は、約3,300人しかいません。

そこで資料から、学校給食費の無償化に必要な予算額は幾らですか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

あくまでも試算というところではいきますと、2億円強というところになります。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 次長から答えていただきましたけれども、私、資料をもらっているのですが、2億112万8,400円。2億円強と言ったけれども、約2億113万円。資料から今言いましたけれども、子供の数が年々減っているのです、予算額も減ってきています。

そこで、財政調整基金など、佐渡市の基金額、合計の説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 平山企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（平山栄祐君） 御説明いたします。

令和4年度の末の見込みというところで、財政調整基金につきましては50億4,000万円、それから一般会計のほうの基金、定額運用基金除いた一般会計の基金としましては147億円ほどということになってお

ります。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 私は資料を頂いているのでお話ししますけれども、これからは市長に答えていただきたいのです。先ほどタブレットを持っていたから、ちゃんと答えなかった。私は市長を助けるために質問をつくったのです。

無償化に必要な予算は約2億113万円。この間ため込んだ財政調整基金、ためこんだところは言いますけれども、約51億5,000万円。基金合計約156億円もあります。資料をもらっているから。156億円もある。財政調整基金51億5,000万円を使えば、学校給食費を10年も無償化にできる。10年ものです。財政調整基金、災害が起きたらどうなのだって、次長といろいろ話したけれども、災害が起きれば国が補償します。国は、全国224自治体で完全無償化を実施していると、今全国です、この学校給食費を。私のふるさとである、ふるさとといっても、もう佐渡に20年以上住んでいるから、ふるさとだ、東京23区でも新潟県内でも学校給食費無償化を実施しています。急速に広がっている。渡辺市長、無償化を実施されますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私は常に申し上げておりますが、学校給食費だけが子育て支援の予算ではないということをお願いさせていただいております。佐渡市としては、医療費の問題含め、また学校給食費のほうも、保育園は副食費を無償にする。2子目以降は保育料はかからない。3子目以降、1子目から当然生まれたときの出生祝金、今福岡市でようやく始めておりますが、佐渡市では私就任以降、全ての子供に10万円のお祝いを乗せていく、そして3子目以降を支援していくという形で、総合的な支援を広げておるわけでございます。

もう一つ、財源的に申し上げても、やはり今も通常約10億円超を取り崩しながら予算をひねり出している状況でございます。そして、今年度非常に光熱水費、交付税の減ということから20億円の財政調整基金を下ろさざるを得なかったというところでございます。財政調整基金につきましては、我々の普通の行政の基本的な運営の資金でございますので、やはりここにつきましては持続可能にしていかなければいけない。そういう点から、過大な使い方というのはできないというのも現状でございますので、御理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 無償化を実施している首長は、最後は決断とやる気だと。渡辺市長、失礼ですけれども、無償化をやる気はありますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） もしやるとすれば、ほかの財源を削らなければいけない。その財源が確保できれば考えることはできると思いますが、今の財政状況の中で2億円を新たに単独費として上乗せをしていくというのは、財政的に非常に厳しいというのが現状でございます。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 渡辺市長はやる気がない。だとしたら、例えば、来年市長選挙です。私が渡辺市長の代わりに選挙に出て、学校給食費無償化を公約に掲げる。副市長は、引き続き伊貝副市長に。島内は副市長に任せて、私は新潟県や国へ行き、佐渡の福祉、社会保障をよくするために外交をやります。市民の

皆さんが安心できるように、さらに佐渡市へいっぱい予算を持ってくる。今のことは、渡辺市長の叱咤激励のために話をしました。学校給食費の無償化というのは、1、物価高騰の中で給食費が子育て世帯に重い負担になっている、2番目、佐渡も少子化である、3番目、全国で実施が広がっている、4番目、予算は佐渡市にある、5番目、あとはやる気、決断だと。私は、渡辺市長に期待をする。

次行きます。大雪災害で、佐渡全体の竹林整備について。パネルを御覧ください。大雪災害での竹林などの様子です。先日、渡辺市長が現地調査されました。大変御苦労さまです。竹林伐採などは、佐渡市には補助制度がありますので、市民の皆様大いに利用していただきたいと思います。大雪災害での竹林などは、佐渡全体であります。市長に以前お話したことがありますけれども、建設会社などと一緒に公道沿線の竹林伐採及び竹を有効活用するという公共事業として立ち上げることは、佐渡市だけでなく新潟県の力もお願いすると。赤字が出たらと市長心配していらっしゃると思うのだけれども、赤字が出たらと心配していたら何もできません。大きな市長の政策として、この竹林整備、やっぱり取り組むべきではないかと。さっき答弁の中では具体的な話は出なかったけれども、ぜひお考えいただきたいのですけれども、どうですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 基本的には、道路にしろ、河川なんかの木を切ってくれというお話もいただいております。河川にしろ、所管の管理者がおります。例えば県道であれば県が管理します。農道であれば市が管理します。林道であっても当然市が管理します。そういう点で、しっかりと管理をできるように、それが必要なために、私自身も1月に東京の霞が関のほうにかなり行って、農林水産省、林野庁、そして内閣府へ行って、災害対応をお認めいただくということも含めて取り組んできたところでございます。そういう形でしっかり取り組んでいきたいと思っております。また、市民の皆様方が困っている集落については、議会の皆様と相談しまして、地域コミュニティ交付金の拡大要件ということで、竹林を伐採する費用のほうも設けさせていただきましたので、今多くの方が御利用いただいているというふう聞いております。そういう形の中で、必要なものを必要な機関が取り組み、そして市民の皆様への対応についてできる限り取り組むというのが基本で取り組んでおりますので、そういう形で進めてまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 市長、来年は世界遺産登録ですよ。もうあつという間に来ます、来年は。竹林などは、私ずっと見てきたのだけれども、あのままでは置けないです。どちらにしても、まずは公道沿線の竹林整備を実施しなければならないのですけれども、具体的にお考えありますか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 道路への影響については、道路管理者が具体的に行っております。ですから、農道についても、林道はこれから雪解けということになりますが、雪が解け次第取り組みます。問題は、個人の私有地でございます。ここにつきましては、私有地に入る、切るルール等は現在ございません。その中で、答弁でも申し上げたように、ちょっと国と相談しながら、里山の管理をどのようにしていくのか、それを行政が個人の私有財産含めてどのような形で対応できるのかということについては、法的な整備も含めて考えなければ、簡単に、ああ、いいよ、ああ、そうですかと切るわけにはいきませんので、そこについては、来年度にかけて国と協議をしたいと、県も含めて話をしておるところでございます。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 私は市長になったつもりで考えているのですけれども、竹林整備はやはり大中小、やはり佐渡には建設会社いらっしゃるでしょう、その方の協力と知恵をいただいて、地域の方たちにもできるところは協力を得て、佐渡全体でこの竹林整備、佐渡特有であります。佐渡全体で取り組んでいく。大きなプロジェクトチームが大切だと私思います。みんなでやれば怖くないと、こういうこともあると思うので、ぜひ来年の世界遺産登録に向けて、ぜひ目標を立てていただきたいと思います。

寒波に伴う水道被害状況について。資料を頂きましたけれども、今回先ほど課長からお話ししていただいたのですけれども、全地区で漏水などの修理受付件数が2,259件もあると。今回佐渡市は水道料金の負担軽減の対応はされましたけれども、しかし見舞金、水道管凍結防止対策などは対応されていません。せめて市民の皆さんが安心安全な、5年前にも実施した住宅リフォーム助成制度で水道管凍結防止工事も対応されたらよろしいのではないのでしょうか、どうですか。

○議長（近藤和義君） 森川上下水道課長。

○上下水道課長（森川浩行君） 御説明申し上げます。

住宅リフォーム支援事業についてですけれども、建設部の建築住宅課で現在行っておりますが、宅内給水管の防寒対策工事も対象になるということを建築住宅課と確認済みでございます。補助率については20%で、限度額は20万円です。ただし、工事費が税抜きで10万円以上であること、給湯器等の器具に係る経費は対象外といった補助の要件がございますので、内容をよく確認いただきまして御活用いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 課長、あと1点だけお聞きしますけれども、今回、1週間前から寒波が来る、水道管気をつけてくださいと、この周知の徹底は評価するところです。それでも、さっき言われたように漏水などが起こる。今後の対応をお聞きしたいのですけれども、この1点だけお聞きします。寒波が来るぞ、寒波が来るぞといったときに。

○議長（近藤和義君） 森川上下水道課長。

○上下水道課長（森川浩行君） 御説明申し上げます。

やはり事前の防寒対策、給水管等の凍結防止対策というのが一番重要でございます。重ねて、早めから周知をさせていただいて、防寒対策に努めていただくよう、市民の皆様にご協力をお願いしていきたいというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 補聴器助成制度について。パネルを御覧ください。このパネルは、新潟県の耳鼻咽喉科の先生から許可を取りました。先生たちは、新潟県内の全自治体と新潟県も訪問されました。そして、補聴器助成制度実施に向けて、積極的に今日まで運動、活動されてきました。佐渡市の渡辺市長をはじめ、部長などの努力もあり、結果的に現在、県内30市町村の自治体で助成が実施される方向となりました。市長、これ全国でも新潟県トップクラスです。佐渡市も含めて、この助成制度が実施される。

そこで、重ねて私は渡辺市長から、ぜひ新潟県にパイプがありますので、花角知事に補聴器助成制度設

置を求めています。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 佐渡市からお願いする場合は、佐渡市固有のルールが必要です。補聴器の場合は私佐渡市固有のルールではないということは、今議員からも御指摘あったように多くの市町村が取り組んでいるということになるわけです。こういうケースは佐渡市だけということではなくて、やっぱり全市町村が足並みをそろえて、新潟県に支援してくれ、形として市町村がやることを県が支援していくのか、様々な形がありますので、そういう議論も必要ですし、他県の状況をちょっと私まだ確認しておりませんが、他県がやっているのかどうか、要は県が事業を行うことが適切なのかどうかというところの議論も当然出てくると思いますので、他の市町村長といろいろ話をしながら考えていく案件だなというふうに考えているということで前段申し上げたとおりでございます。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 私は、今のこの質問は、先へ先へと話を進めようと思って、こうなるだろうということで質問をしていますので、渡辺市長、よく考えていただきたいのです。必ず新潟県も補聴器助成制度が設置となります。本来だったら国がやらなければいけないのです。だけれども、やらない。国は違うことを考えているから。そのときに、補聴器助成制度については県内自治体と力を合わせて、市長会とかそういうところで、佐渡市がぜひ率先して、県から佐渡市へ補助金をもらう、設置になるとなれば、補助金が下りてくるのです。県から、大体一般的には半分、折半という話が出ると思うのだけれども、それでは駄目です。新潟県からは3分の2だと。残りは佐渡市が負担すると。こういう交渉をしていただきたいのですけれども、先の話ですけれども、どうですか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 何度も申し上げますが、全県的な課題を佐渡市だけで言ったときに、なぜ佐渡市だけなのですかと言われたときにお答えに窮します。そういう点で、市長会含めて議論をして、県に上げていくというのが適切かというふうに考えていることで、何度も申し上げているところでございます。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 渡辺市長、新潟県にはお金がいっぱいある。だから、その全部を持ってこいというのではないのです。その一部を佐渡市へいただく。こういうのは交渉ですから、ぽろっと言うのです。「花角さん、よろしくお願ひしますよ」ということです。

住宅リフォームに行きます。住宅リフォーム支援事業、非常に大きな経済効果、経済波及効果があり、皆さんから大変喜ばれている事業である、佐渡市としても定着したのではないかと。そこで、次回の住宅リフォーム支援事業について、説明できる範囲で説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 清水建設部長。

○建設部長（清水正人君） 御説明いたします。

今回のものにつきましては、昨年4月に脱炭素先行地域に選定されたということも含めて、省エネルギー対策ということと断熱工事を優先というふうに考えております。また、耐震工事につきましても、なかなか進まないところもありますので、我々建設部としましては、佐渡市マスタープランとか、耐震改修促進計画に基づいて、その辺を優先にしていきたいというふうに考えております。

今後の日程につきましては、3月10日の広報紙のほうで周知をしていきたい。広報紙とかビラで周知していきたいと思いますし、4月中旬に受付抽せん、5月中旬に申請受付という形で、5月下旬には現地調査、交付決定をしていきたいというふうに考えております。その後、最終的には、実績報告書の提出期限を来年の3月8日頃をめどに進めていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） この住宅リフォーム支援事業というのは、今日も佐渡テレビ、恐らく見ていると思うのですが、初代の高野市長の制度創設から始まり、実は渡辺市長へと事業継続して実施されてきました。市民から喜ばれていることは、建設部長をはじめ、職員の努力だと思えます。今後ともこの制度を充実させることを期待しております。建設部長、大変御苦労さまでした。

そこで、快適な生活応援事業も成果がありました。そして、今回エアコン、空気清浄機など評判がよかった。だけれども、次回からは市民の皆さんも注目しています。内容をリニューアルして、脱炭素、省エネルギー家電だと、こういうことになって、ちょっと分かりにくいというか、私がかかっている、説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 石田地域振興部長。

○地域振興部長（石田友紀君） 御説明いたします。

次年度予算を上程させていただいている事業の内容ですけれども、まさに脱炭素社会の実現というところに向けて行う事業というふうに考えております。ですので、省エネルギー効果の高い家電製品、エアコンであるとか冷蔵庫、そういったものへの買換え、それを支援するという事業を現在検討しております。ですので、担当部署につきましては環境対策部門というところが対応していくということになっております。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 今答弁された方は、地域振興部長です。この方は偉いのです。この方、昨年かな、慣れない佐渡へ来られて、もう先頭になってお仕事をされている。唯一、この方は国へのパイプがあるのです。それを十分発揮されるよう期待しております。

持続可能な農業について。物価高騰は続く、ずっと続くのです。残念ながら終わりはない。秋や春に使う農業肥料の応援はありがたいという声があります。高騰分の費用、JAと協力して、国の補助金をもらいましたけれども、ぜひ継続として、継続事業として取り組んだらどうですか。

○議長（近藤和義君） 本間農林水産部長。

○農林水産部長（本間賢一郎君） 御説明いたします。

肥料の助成等の継続ということでございます。こちらのほうは、基本的に国の助成があつてということになりますので、そういった国の状況も見ながら検討していきたいと思いますが、なかなか市単独でこれをするというのは難しいと思います。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） 市単独では無理です。私、渡辺市長は国の交付金を上手に使っている。市長になってすぐコロナがはやって、本当に気の毒だなと思いつつも、これはしょうがない。交付金を上手に使っ

ている。今私質問したけれども、そういう国等の交付金があれば、昨年の秋と今回の春、ありがたいと言ったけれども、ぜひ継続ということでやっていただけませんか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今農協グループにお願いをしているのですが、全農系統と合わせて我々が国に要望していく。議員御指摘のとおり、当面、特に牛の飼料も含めて、農薬、肥料が下がることはなかなか考えにくい状況になるというふうに認識しておりますので、農協からは全農グループ、そして我々は農林水産省というところへ、継続してほしいということで当然お願いをしております。ただ、様々な形で年度末の事業ということになっておりますので、事業形態がいつになるのかということも含めて、早めに農家が安心できるようなものも発信もお願いしたいということも併せて、状況を見ながらまた農林水産省のほうに行き話をしていきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） いよいよ最後になるのですけれども、避難所となる体育館にエアコン設置について。担当部長が来られているかどうか分からないのですけれども、2023年、国家予算案を調べましたか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

全体の国家予算案につきましては、ちょっと調べてございません。

○議長（近藤和義君） 中村良夫君。

○17番（中村良夫君） これは私どもの提案なのですけれども、体育館のエアコン設置にも使える5,000億円、国です、充当率が100%で交付税措置率が70%だと。私が調べたところ、佐和田の総合体育館ですか、これスポーツやるどころ、エアコンが設置されているのです。ほかは、小学校、中学校も避難所となるのです。だから、せっかくですから、ぜひ、これを本庁の内部で、防災課で検討していただきたい。それで、エアコン設置となれば。避難所ですから、よろしく願います。

なぜこれ私が出したかということ、以前、国が熱中症は災害だと認めたのです。それで、小学校、中学校のエアコン設置には国が予算を出すと、早くから私は佐渡市へ情報提供しました。前市長ですけれども、小中学校にエアコン設置と、現在に至るということになったわけですけれども、やはり情報というか、国のパイプもあるかもしれないけれども、国に今こういうふうに考えているよと。当時は、前市長だったけれども、うちは、小学校のほうは手挙げたのです、このエアコン設置。中学校は小学校が終わってからというお考えだったもので。でも、すごいなと思ったのは、県内で新潟市長かな、これ国が面倒見ると言ったら、両方手を挙げたのです。だからそういうふうに、私も情報提供しますので、ぜひ検討していただきたい。よろしく願います。

私の今回の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（近藤和義君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

午前の会議はここまでとし、休憩いたします。

午前11時22分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

平田和太龍君の一般質問を許します。

平田和太龍君。

〔1番 平田和太龍君登壇〕

○1番（平田和太龍君） こんにちは。会派リベラル佐渡、平田和太龍です。昨年の大雪により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。皆様の安全と被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。また、対応や支援して下さった市民の皆様、ボランティアの皆様、スコップや救援物資を持って各家に回っていただいた職員の皆様、誠にありがとうございました。

それでは、通告に基づき一般質問を行います。大雪により休園した保育園などや休校した小中学校への対応と今後の課題は何か。

（1）、大雪や停電の影響により、保育園や小中学校が数日間休園、休校しました。所管部の社会福祉部や教育委員会は、現場に寄り添った対応や支援はできたか、具体的な説明を求めます。

（2）、今後の課題と解決するための取組をどのように考えているか。

（3）、停電になり、赤泊地区は携帯電話の利用もできない期間があり、児童、生徒、保護者、行政と連絡が取りづらい期間がありました。小中学校、保育園の電話が利用できない緊急時の連絡体制をどのように考えているか。

（4）、大雪時のスクールバスや保育園バスの運行管理をどのように考えているか、説明を求めます。

2、子供たちの放課後について。新年度予算には、児童館・学童保育運営費が計上され、加茂小学校内に新たに放課後児童クラブを開設する予定となっています。また、市内の放課後児童クラブの運営を民間委託し、サービスの向上、支援員の資質向上及び確保などの課題を解消するとあります。どこまで待機児童が解消できるのか期待しております。

（1）、令和4年4月1日時点での学童保育待機者は70人でしたが、どのくらいの解消につながったか、説明を求めます。

（2）、現時点で来年度の学童保育待機者見込みは几人か、説明を求めます。

（3）、障害がある児童にとって、放課後デイサービスは重要なサービスとなっています。現在佐渡市では、愛らんどえがお、新星学園が、それぞれ定員10人ずつで運営をされています。サービスを必要としている利用者にとっては、まだまだ施設が足りていないのが現状であります。今年度の放課後デイサービス利用実績と令和5年度に向けた課題は何か、説明を求めます。

3、デジタル化に向けてのインターネット環境整備について。施政方針には、本年に策定する佐渡市デジタル化構想に基づき、デジタル技術の活用を通じて多方面におけるデジタルトランスフォーメーションを推進していくとあります。庁舎内のインターネット環境が悪いと市の職員に伺いました。また、各消防署においてもズームができず、中央消防署のみでズーム会議ができるとの話も伺いました。

（1）、庁舎内、各消防署内の職員が利用できるインターネット環境はどのようになっているか。

（2）、インターネット環境整備の課題と解決するための取組をどのように考えているか、答弁を求めます。

4、公務員の副業について。12月定例会で公務員の副業について、佐渡市では農業や観光時期の繁忙期

に人手不足となるので、人手不足解消のためにも一定の基準を設け、副業を解禁し、現場に職員が出向くことで市民に寄り添った施策の立案につながるのではないかと質問しました。また、今回の大雪災害のようなときに市の職員の方が雪かきや支援物資を配ってくださり、とても助かったという市民の声を多く伺っております。日常的に地域の高齢者など、支援などをしていく必要があると痛感しました。このような地域に貢献できることも含めて、市長は、観光業も含めたサービス業への研修、もしくは副業も含めて検討しており、法律の問題を解決しながら、受入先の問題も含めて総務部と協議しているとの答弁がありました。令和5年度に向けての取組はどうなっていくか、説明を求めます。

5、図書館の利用拡充Wi-Fi環境整備について。昨年7月から8月にかけて、両津図書館の開館時間を試験的に2時間延長し、7時まで開館していました。

(1)、令和5年度に向けて、図書館の開館時間延長はどのような検討がされたのか、説明を求めます。

(2)、昨年の9月定例会で、社会教育課施設43施設中、現時点ではいまだ2施設しかWi-Fiの整備がされておらず、地域の図書館をはじめ、市民の利用が多い施設については早急にWi-Fi整備を進めるべきと意見をつけました。その処理状況に、利用者の多い施設については、必要性を考慮した上で、順次整備を進めるよう努めると回答がありました。現在両津図書館と中央図書館はWi-Fi整備がされており、学生たちは勉強がとてもしやすいと話しております。令和5年度において図書館のWi-Fi環境整備はどのように進めていくのか、答弁を求めます。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、平田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、大雪による保育園、小中学校の対応でございます。大雪の影響に伴う停電により、休園した保育園がございました。また、その地域の状況に応じながら、保育園を運営する、運営しないということはありますが、やはり子供の安全が一番守らなければいけないという点から、そこを最優先しながら対応するように指示をしてきたところでございます。その詳細につきましては、社会福祉部長から御説明をさせます。また、小中学校の対応につきましては教育委員会から御説明をさせます。

続きまして、子供たちの放課後の対応でございます。放課後児童クラブにつきましては、各地区のニーズを把握しながら、人員確保も含めて今整備をしておるところでございます。本年4月からは加茂小学校内に定員40人の放課後児童クラブを新設いたしますが、両津児童クラブの待機者が解消される一方で、加茂児童クラブの待機者が発生するという状況になっております。また、今年度の放課後等デイサービスにつきましては、一部希望どおりに利用できていない児童がいると認識しております。担い手の確保や人材不足の問題があるということでございますので、遊休施設等の活用も含めながら、関係法人と協議するように指示をしております。詳細につきましては社会福祉部長から御説明させます。

続きまして、デジタル化に向けてのインターネット整備でございます。本市では総務省のガイドラインに従い、三層分離の考えを基に、セキュリティーの観点から庁舎内ネットワークとインターネット環境を分離しておるところでございます。職員が使用する業務端末では仮想的に接続する方法ということで、使

にくいという点は、私自身も使っておりましたので、理解をしておるところでございます。しかし、そういう形で安全性を担保しながらインターネットを利用せざるを得ないというのは、市の業務であるということでもございます。また、インターネット等を職員が業務以外で使用することは全く考えておりませんし、その想定は一切ございません。ただ、ウェブ会議等を行う場合、これはまた有線またはWi-Fiによる貸出用端末を使用しており、消防署につきましては使用頻度を考慮し、消防本部に2回線を設置して対応しておるところでございます。

なお、インターネットの利用環境につきましては、今後、その課題を含めて安全性、運用コスト、そういう総体的な問題を含めながら今デジタル推進室のほうで様々な形で議論しておりますので、計画的に整備を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、公務員の副業の問題でございます。全国の自治体でも少しずつではございますが、様々な事例が出ておるケースでございます。市民の困り事、特に地域課題の解決について、やはり地域に若い市の職員が多いというような状況から、また市の職員、全体的なスキルを持っているケースもあるということから、職員が地域で副業として働ける環境を今つくっているというところが、ぼちぼちではありますが、実際出ている状況でございます。我々といたしましては、やはりこれ職員も学び、成長していける、そんな仕組みづくりが大事だと考えております。そういう点から、副業につきましては、様々な形で市民との合意形成も私は必要だと思っておりますし、どのような形での運用かということで、これは慎重にやっぱり取り組まなければいけない案件だとは思っております。しかしながら、進めていきたい案件でもあるという案件でございます。そういう点から、今まで自治会館とかそういうところへの研修でございましたが、やはり末端自治体、市町村の職員としては、地元の観光産業であり、農林水産業であり、今そういうことを知らない職員も増えておりますので、そういう点では、来年度研修としてまず地元の観光とか農林業とか、そういう部分で受入れができるかどうかということは今議論しておるところでございます。福祉関係も同じでございますが、来年度研修として職員を派遣していくようなことを今業者のほうと様々議論させております。その上で、副業についての在り方について、また本年度しっかりと詰めながら、課題等の整理をして取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

最後に、図書館の利用拡充とWi-Fiの環境整備でございます。これは教育委員会から御説明をいたします。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） まず、大雪で被災された皆様並びにその御家族の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

さて、大雪による小中学校の休校対応についてですが、大雪等の非常変災による臨時休業等の教育課程の変更、これは学校教育法施行規則第63条により、校長が判断することとなっております。全市統一して臨時休業する場合は教育委員会が判断しておりますが、そうでなければ各学校で、現場の状況が分かる校長が迅速に判断し、臨時休校、休業を含めた教育課程を変更する場合は教育委員会に報告することになっております。大雪の当日、教育委員会では、臨時休業を実施した学校をはじめ多くの学校が大雪による影響を受けておりましたので、その情報収集や対応策について、固定電話及び携帯電話により連絡を取り合

っておりました。今回は、予想以上の大雪や重い雪質、倒木等による障害も重なり、除雪が大幅に遅れました。教育委員会としても、除雪状況の把握は困難であり、各学校へ早く除雪情報を提供することができませんでした。得た情報があつたら早めに周知してまいりたいと思います。

停電による各家庭への連絡体制につきましては、管理職の携帯電話から学校メールを配信したり、管理職の携帯電話番号を伝えてショートメールで安否確認をしたり、直接教職員が家庭訪問をしたりしました。教職員が直接訪問できる状況でない御家庭には、保護者同士での連絡等、間接的なネットワークで情報を伝えたケースもございました。停電時の各学校の電話については、停電時対応電話の設置の充実について検討を進めます。

スクールバスによる登校の是非も、教育課程の変更に関わり、校長判断となります。校長は状況を早めに把握し、適切に判断するように指示したいと思います。

次に、図書館の利用拡充とWi-Fi環境整備についてです。図書館開館時間の延長につきましては、試行的に令和4年7月から8月に両津図書館の開館時間を延長し、ニーズ調査を行いました。実績としまして、延長時間中の1日当たりの利用は約13人との結果となりました。図書館協議会でも協議しているところですが、両津図書館での開館時間延長に係る広報が十分でなかったとの御意見もあることから、より丁寧な市民ニーズ把握のため、中央図書館でも開館時間の延長を検討しているところでございます。

また、多くの方が利用できる図書館Wi-Fi環境整備につきましては、現在中央図書館と両津図書館が整備されているところです。地域の学びの拠点として、Wi-Fi活用を把握した上で、施設全体の整備も含め、検討していきたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

まず、大雪による災害の保育園の対応でございます。大雪の影響に伴う停電で、5つの保育園で臨時休園の措置を取らせていただきました。停電発生以降、各園と密に連絡を取り合うことで、保育園及び周辺における停電や積雪の状況を共有、把握しながら、安全な保育が可能かどうか、園長と現場の職員と相談しながら対応させていただきました。今回の停電では寒さの対策が一番ということで、対象となる園付近の支所や行政サービスセンターにある資源を把握し、それらを活用することで対策が立てられるのか、現場の状況を把握した上で、適切な判断と的確な対応が重要であると考えております。

また、今回の対応では、停電に加え、携帯電話の基地局が機能せず、連絡が取りづらい状況もございました。まずは電源を喪失しない対策について、防災課をはじめとする関係課で協議を進めたいと考えております。

また、停電、緊急時の連絡対応につきましては、現時点では特設公衆電話の活用と、各戸訪問による対応を考えております。

園バスの運行管理につきましては、大雪に限らず、台風など警報級の気象状況が予測される場合には、子供の安全確保を最優先に運行の可否を判断させていただいております。

次に、放課後児童クラブの関係でございます。両津児童クラブ、佐和田児童クラブ及び金井児童クラブで令和4年は70人の利用制限がございましたが、3月1日時点で19人の待機者を解消しております。令和5年度につきましては、定員超過だけではなく、民間学童保育の利用や利用要件の当てはまらない児童な

ど、3月1日現在で加茂児童クラブと佐和田児童クラブで計18人の利用制限及び不許可の見込みとなっております。申込み期限の以後の調整も現在しているところでございます。

次に、放課後等デイサービスにつきましては、36人の利用決定者がおられますが、実際利用している方は31人でございます。現在、計画どおりに利用できない方もおられますので、遊休施設の活用など、関係法人と協議を進めているところでございます。

以上です。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） ありがとうございます。

それでは、二次質問に行きます。まず、大雪の部分です。今回休校になりました赤泊中学校の部分は給食センターが併設されていましたが、その辺は市の担当者が現場に行ってどのような状況か確認されて、また確認した後はどのような指示があったのか、説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

担当課の栄養士、給食センターに連絡を取りまして、給食センターの栄養士、こちらからの要請に応じまして当該給食センターのほうに行かせてもらいました。保管している食材、こちらの対応について事前相談を受けておりましたので、食材等にかかる経費、そちらに損失が出ないような対応を一緒に考えたというところでございます。

あと、調理場の状況のほうも併せて確認した際、停電が回復しても調理場の清掃、それから調理に係る機械器具の消毒、こちらが必要なことは分かっておりましたので、回復初日は給食提供ができないこと、そういったものを確認等しておりました。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） ありがとうございます。

赤泊中学校は、あそこだけ特別で、給食センターが併設されておりまして、やはり停電時、いろいろ困ったのだらうなということは思料しておりました。現場に実際担当の方が行って、いろいろな判断をされたということで、ありがとうございます。

今回は、特に停電があり、寒い日が続いておりました。現場には灯油ストーブのように暖を取れるものが必要だったという声が上がっております。島内では通常どおりに保育、小中学校で授業が行われている場所もありましたが、そのような場所からの備品の貸出しなど、連携はしっかりと取れていたのか、また今後は行政全体の備品の管理や緊急時の連携が大切なのですが、その辺どのように行っていくのか説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

昨年7月頃ですが、全学校のほうの事務職員に対しまして、確認のほうを兼ねまして備品リストのほう送付しておりましたが、今回こういったことありました。検証していきますと、やはり一部の学校でそのリストが有効に活用されていなかったということが分かりましたので、改めましてこの備品リストの活用について周知のほうを行わせていただきました。

それから、今後ですが、学校間で備品の融通などしていただくというところがございますが、状況によっては学校のほうも手いっぱいということになりましたら、要請に応じまして備品の搬送など、こちらのほうでもやっていきたいとは思っております。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明します。

行政全体での備品の考え方というところで、防災部分においても、各防災倉庫の中にもそういった石油ストーブ、それから発電機等もございますので、そういったものも情報を共有しながら、全体的に、必要なところに必要な物資が災害時にも使える形のもので対応していきたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 備品リストの作成というのは、もうやるべきだなとは思っていたのですが、改めてしっかりと活用すべきだなというのも実感しておりますし、やはり困っている現場に搬送しなければいけないというのがありまして、困っている人たちが自分から取りに行くというのはなかなか難しかったと思うのですが、その辺の状況がどうだったのか、改めて説明をお願いします。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

やはり一部の学校では、既に学校同士で連絡を取り合いながらやっているところもございました。それがなかなかできなかったところもございましたので、その反省を込めまして、要請に応じて市のほうでも対応できるところは応援していきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） そういった細かい連携で、現場が困っているところがどんどん解消できると思いますので、今後も連携をお願いしたいと思います。

今回一番困ったというお話を聞いたのが、電話が利用できなかったというところを伺っております。ただ、停電時でも受信のみができる停電時対応電話というのが設置されているところがあったと伺ったのですが、停電時対応電話の設置状況というのは小中学校でどうなっているのか、私は必要とされている施設には全部置くべきだなと思っているのですが、小中学校の設置状況について伺います。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

停電時対応電話の状況でございますが、小学校が22校中12校、それから中学校が10校中7校でございます。今回のもので改めて確認する中で、デジタルであり、アナログでありというところございましたので、アナログのところについては比較的スムーズに移行できそうなのですが、デジタルのところはなかなかできないというところがございます。まずアナログのところから、順次整備のほうをしてまいりたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 今回は携帯電話の基地局も通じなくなってしまって、携帯電話が利用できずに、学校の先生たちがメールを送るのも非常に困ったというようなお話も伺いましたので、早急にその辺の停電時対応電話というのを設置すべきだと思うのですが、この22校中12校、また10校中7校は設置している

という、この基準は何があってその数なのでしょう。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

傾向が分かるかなと思って学校のものを見てはおりますが、多分ですが、電話機器の更新の時期、そのタイミングでそのときに直されたところとそうでないところ、そういったものもあるのかなと思っておりますが、いずれにしても基準というわけではなく、整備状況が基準で進んでいるというものではございません。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） まだ来年度以降も同じような雪害が起こる可能性というのはあると思いますので、早急に連絡体制は整えるべきだと思うのです。アナログの部分は整えるというようなお話だったのですが、全体的に22校中何件がそろえられて、10校中何件が整備できる予定なのか、説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 現在でいつまでというところは申し上げられませんが、アナログのところから進めていきたいなと思っておりますので、決してデジタルのところをやらないというわけではございません。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） アナログのところから進めていくということなのですが、その辺のちょっと理解があまり分からないのですが、改めてもう一度説明をお願いします。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 私もあまりそう詳しくはないのですが、昔の黒電話を思い起こしていただければと思います。あそこは、比較的停電とかそういったものにも対応しやすいというところあります。デジタルになったら利便性もありますけれども、逆にその辺でなかなかうまくいかないところもございまして。それから、ファクス兼用とかいろいろございまして、学校の契約状況、それを見ながら、早くやれるところから整備したいと思っております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 理解しました。ありがとうございます。

あと、スクールバスの部分なのですが、しつこいぞ平田ということで、今回もスクールバスをやらせていただきますが、大雪時のスクールバス運行は、やはり島内どこでも課題であります。大雪時に現場の職員が、どこの道路が運行可能か、先回りしてくださったというのも伺っております。本来ならスクールバスの管理者は教育総務課にあると思うのですが、その辺の教育総務課と現場とのやり取りが上手にできていたのか、その辺の説明をお願いします。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

スクールバスの運行の是非、そちらを決定するのは、先ほども言いましたように学校長となっております。地域の実情、やはり一番近いところで、それから、ほかの状況も理解している各学校の校長のほうから現場の確認、あるいは情報収集するなどいたしまして、スクールバスの運行を含め、判断のほうをして

いただいております。ですから、状況によって判断に迷う場合などあろうかと思っております。その際は、教育委員会としても連携しながらやっていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） スクールバスの運行管理マニュアルは作成はできているのですが、本来なら佐渡市に最低でもやはり1人は運行管理者を設置すべきと考えています。教育長としてどのように運行管理者を考えているか、答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 暫時休憩します。

午後 2時00分 休憩

---

午後 2時00分 再開

○議長（近藤和義君） 再開します。

新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 先ほどからお話しさせていただいておりますが、スクールバスによる登校の是非を含め、運行につきましては、現場の状況ですとか、あるいは児童生徒の住所、そういうものを十分把握している学校長がそれらを総合的に判断して進めるものというふうを考えておまして、各学校長から運行管理というものを担っていただきたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） その考えは間違っていて、各学校長の責任もあるのですが、私は、やはり大本の教育総務課の部分も担っているところが多いのを考えております。令和3年2月定例会で同僚議員が、市が作成したスクールバス運行マニュアルには運行管理者の責任と役割についての記載がないのはなぜかというような質問をしました。答弁では、今の体制上できない部分があるため記載していないというような答弁がありましたが、その後どのような議論がされているのか、説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

運行マニュアルにつきましては、いろいろなことがこの間ございましたので、今年度もそうですが、その都度マニュアルのほうは改正してございます。やはり一番現地知っているところ、そこから順にやっていく。それ以外に、全体的な話ということになりましたら、それは教育委員会のほうでまた判断しながらやっていくものと思っております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 教育行政方針にスクールバスのことは、児童・生徒の通学支援については、遠距離通学に対するスクールバスの運行や通学定期券及び通学費補助金の交付により経済的負担を軽減しますというような一文がありました。今日議論していた部分をやはり一度整理して、スクールバス運行のマニュアルの見直しなのか、新しい規程の作成なのか分かりませんが、今後どのような考えなのか、教育長の答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 教育行政方針に述べましたスクールバスの運行につきましては、路線バスが運

行されている地区は路線バスを利用するとか、路線バスの運行がない地区についてはスクールバスの運行を検討するですとか、あるいは路線バス、スクールバスを運行できない地区については通学費補助金での支援を考えておるといことでお話をさせていただいております。いずれにいたしましてもスクールバスの運行につきましては、まずは安全運行がなされることが大事だと考えておりますので、そのように努めてまいりたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） もちろん子供たちの安全が一番なのは当たり前の話なのですが、今マニュアルがあるだけで、その具体的な詳しい規程みたいなのがない状況にありますので、その辺の部分を今後どうしていくのか、改めて答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

佐渡市には確かにございません。臨時的な運行については規程等がございますが、それ以外のところはございません。他市の状況等も今見ておりますので、その点はまだこの後、研究してまいりたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 私も他市の状況をいろいろ見させてもらったのですが、やはり運行管理者というのが割と多く設置されているような自治体があります。その自治体を見ますと、多分限られた学校区内でのお話になっているので、佐渡市におくとそれがもう広範囲になってしまうので、その辺が難しく課題かなと思うのですが、でも、このまま現場に任せきりというわけでも駄目だと思いますので、教育総務課としてまた改めてその部分は進めていっていただきたいと思います。

子供たちの放課後について、実際令和5年度は令和4年度に比べて学童保育待機者というのが、令和4年度は70人から19人の解消につながったという説明があったのですが、令和5年度、現時点で18人の利用制限が起きているということですが、民間委託も含めていくと、この18人というのをあとどのくらい軽減できるような計画があるのか、説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

民間委託した場合に何人待機者を解消できるか、そこについてはまた民間の受託事業者と協議はしていきますけれども、何人という数字はございませんが、民間委託してからも現場の支援員、利用状況など確認しながら、できる限り利用できるように調整はしていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 以前も一般質問でしたが、これは子ども若者課だけの問題ではないと考えております。教育委員会として、児童生徒の放課後、また子供たちを安全に自宅に帰すことをどのように考えているのか、教育長の答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 子供たちが安全に登下校できるように、各学校で作成した教育計画に基づいて安全教育を行っているところでございます。教育委員会として適切に安全教育が進められるように、今後

も指導していきたいと思います。

具体的には、年度初めに学校職員と共に集団下校を行う、あるいは危険箇所などを確認するなどがございます。また、新生児においては、当面の間、学校職員と一緒に歩き、安全な歩行を確認しております。その後も定期的の下校指導も実施しております。さらに、学校はPTAと連携しながら通学路の安全点検を随時行い、危険箇所が認められたら教育委員会に報告するということになっております。その後教育委員会では、佐渡市通学路交通安全プログラムに基づいて、関係機関が集まり、合同会議を実施しております。必要に応じて現場を確認しながら対応を進めてまいると、そういう考えでございます。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） ありがとうございます。下校だけではなくて、登下校の部分に関係してくると思うのですが、今ほかの自治体ですと、小学生に小さいタグみたいなデジタルのやつを持たせて、それで子供たちがどこにいるか見守りサービスもできるようなサービスができているのですが、子供たちの登下校に関しても見守りという部分をどのように考えていくのか、教育長の答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 見守りについてであります。スクールガード・リーダーから子供たちの登下校の様子をまず見ていただいております。また、地域ボランティアの方々や民生児童委員の方々から危険箇所等での街頭指導もしていただいております。最近では、コミュニティ・スクールでの活動として、ながら見守りという運動を行っている地域も出てきております。散歩や玄関先の掃除などをしながら子供の登下校を見守っていただいております。子供たちの安全な登下校のため、多くの方々から御尽力をいただいていることについて本当に感謝しております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） ありがとうございます。先日の新生クラブの代表質問にもありました福岡県の大野城市では、学童保育と放課後子ども教室を一体化して、放課後こども事業ランドセルクラブとして民間委託しております。運営体制は教育委員会が主管しており、同じ放課後を過ごす児童が活動、学習、遊び、体験活動を通じて自主性、社会性を養う場を目指しているということです。佐渡市の組織として市長はその辺をどのように考えているか、答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 子供が生まれてから18歳になる、その中で当然その間、教育委員会がいろいろな形で子供の教育に関わるというのは当然の話だというふうに思っています。具体的に今おっしゃられた他市のケースが今簡単にできるかどうかはちょっと別問題ではございますが、教育委員会と我々としっかりと連携しながら、子育て、子供を守っていく、育てていくということは取り組まなければいけないというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） ありがとうございます。

もう一つ、放課後デイサービスを必要としている児童生徒がいるので、やはり拡充をしていかなければいけないというふうに思っております。放課後デイサービスについて一部希望どおりに利用できていない現状があるということなのですが、令和5年度に向けてそれが解消していく方向にあるのか、説明を求め

ます。

○議長（近藤和義君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

令和5年度、新たな放課後デイサービスが1つできるかというところを今関係機関と協議を進めているところでございます。その協議がうまくいけば、開設も可能かと思っております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 理解しました。

市長の施政方針の3番、医療、介護、福祉を守る島にということで、障害のある方の日常生活や社会参加を支援し、障害の特性に合わせた適切な対応に努めるというところがあります。今後市長として放課後デイサービスの拡充についてどのような思いがあるか、説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 我々子供を預かる部分、そして教育としての放課後、これがあるわけでございますので、本当に教育委員会と子供の過ごし方をどう考えるのか、そして法的な整備としてどのように受け入れていくのか、やっぱりそこをしっかりと議論していかなければいけないというふうに考えております。そういう点で、今やっているものをどうつないでいけるかということはこれからの議論だと思っておりますので、他市の事例を含めてやっぱり研究していかなければいけないというふうに考えています。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） ありがとうございます。少しでも一部希望できていないというところがありますので、これが令和5年度に解消できるように願っております。

あと、デジタル化に向けてのインターネット環境整備について。業務効率の向上を考え、効率的かつ効果的な行政運営を目指す施政方針にもあります。今すぐに解決というところは難しいと思いますが、セキュリティの問題もあると思います。新庁舎建設に向けて、職員も仕事上のインターネット環境が利用しやすく作業効率を上げていくべきと考えていますが、その辺がどのように計画しているのか答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

職員の業務効率向上も含めた形の中で、令和5年度の新年度予算にインターネット環境、接続環境等も含めて刷新できるような予算計上をして、今後計画的に進めていきたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 消防署の部分で、各消防署で通常業務で利用できるインターネットの閲覧が可能であり、利用の際は本庁から付与されたインターネット閲覧用のリモートデスクトップにより光回線で本庁のサーバーを経由して外部に伝えているということで、最初のほうで私は資料提供を受けたのですが、現在各消防署でズームの会議ができているのか、答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 市長の答弁にもございましたが、消防署におきましては、消防本部のほうで2回線を使った形でズーム会議ができるような形になっております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 現在はどこでもズームの会議が主流となっておりますので、消防本部の2回線がいいのかどうかというのは分からないのですが、Wi-Fi環境を充実するという技術なのかどうか分かりません。私はどこの消防署でもズーム会議ができるような整備を整えるべきだと思うのですが、どのように考えていますか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

消防署というわけではなく、本庁の中でもズーム会議ができる場所等は現在限られております。先ほど御説明しましたとおり、インターネット環境、接続環境等の刷新に関する予算を令和5年度の当初予算のほうに計上させていただいておりますので、それをお認めいただいた中で刷新できれば、それぞれ個々の端末でそういった会議もできるような新しい環境ができるように、今計画を立てているところでございます。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 技術的なところが少し分からないのですが、新年度予算の部分が可決されれば、各消防署でもズーム対応ができるというような理解でよろしいでしょうか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 各消防署においてもできるということでございます。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 各消防署においてそのような要望は、消防長のところには現在どのような形で届いているのか、答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 羽二生消防長。

○消防長（羽二生正博君） 御説明いたします。

現在、消防のほうでは、対外的な関係機関とのリモートによる会議については消防本部のほうで対応しております。しかしながら、各消防署においても必要性というのはやはり、頻度という部分もございませけれども、今ほど総務部長のほうから説明もありましたが、市の全体計画の中で進めていければと考えております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 理解しました。新年度予算の部分で拡充されていくということで、市の職員がもっと効果的に仕事ができるよう計画できればいいなと思っております。

公務員の副業について二次質問を行います。公務員の副業を始めた自治体に問い合わせて、いろいろと教えていただきました。最初は市民からなかなかいろいろな声があったということも伺いましたが、特に地域貢献型の副業は市民に今は感謝される声が多という声を伺いました。今後は、先ほど市長答弁でも市民への理解をどのようにしていくのが課題だということがあったのですが、その辺どのように解決していくのか、答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

これは一例ですけれども、和歌山の有田市においては、ミカン農家等でそういった副業をする場合に、先に農家にアンケートを取って、どういったケースがいいのかというようなことも実施されております。佐渡市においてもそういった形で、観光業でありますとか、そういった部分、アンケート等、それから関係者と協議をしまして、どういった形がいいのか、こういった形でできるのではないかというものを市民にもお示ししました中で、御理解をいただいた上で実施をしていきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 理解しました。

市長答弁の中では研修として進めていきたいということがありましたが、本年度、令和5年度から研修として進めていける形なのか、最後、市長の答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まず、やはり令和5年度に研修ということで、今観光のほう、特に人手が不足、特にピーク時とピークではない差が大きい産業ということになって、また佐渡の基幹産業になると、やっぱり観光と農業というところになるのだろうというふうに思っています。福祉ももちろん当然大変なのですが、やはり観光と農業を中心に研修することによって、地元の農林産業、そして観光産業、これを見ることによってまたお客様への対応は変わってきますので、まずそういうところから、令和5年度に研修先で受け入れてほしいところも含めて、今いろいろな議論をしておりますので、島内研修ということで令和5年度に取り組みたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 理解しました。ありがとうございます。

図書館の利用拡充について二次質問します。両津図書館が今までどおり5時で閉館するようになり、地域の学生はまだまだやはり勉強する時間が足りず、公民館の机の上で勉強している姿がよく見られます。教育大綱の基本目標5番のところに、一人一人が学び続ける学習環境づくりがあります。そこには、市民が明るく健康的に生活していくために、生涯にわたって学べるよう、多様な学習の機会の拡充に努めるとあります。今年度は中央図書館での開館時間の延長を検討しているということなのですが、その辺の具体的な計画を教えてください。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 中央図書館というのは、まだ具体的にこれというふうに決まっているわけではございません。やはり市民ニーズの調査、それから職員の配置、時間割等、そういったものがございまして、それから、安全に過ごしていただけるというところ重要かと思っておりますので、そういった管理運営含めまして、こちらのほう引き続き研究のほう続けていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 中央図書館は、本当に多くの場所からいろいろな方が集まって利用されているのを見ます。学習室のほうも、2階に上がってみるとたくさんの学生たちが、高校生も含めて勉強している姿を見ますので、図書館協議会の中でもありました広報の部分がやはり両津図書館はなかなか足りていなかったのが実際なのかなと思うのですが、今後、もし図書館の延長実験をするような場合は広報を具体的にどのくらい広くやっていくのか、説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

広報のところ、お子様方というところありますので、学校に周知する、そういったものも含めましてこの後協議していきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） やはり学生たちや社会人の勉強場所の確保というのが今後大事になってくるのかなと思うのですが、教育長として勉強場所の確保というのをどのように考えているのか、答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 先ほど議員からも御指摘ありました佐渡の子供たち、あるいは学びたい人たちに、学びの場をしっかりと提供することは大事だと思っております。その一つの場所として、図書館で安全に勉強ができる、そういう視点でまた研究を進めていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） ありがとうございます。

図書館のWi-Fiのところなのですが、私がまだ理解できていないのですが、今中央図書館、両津図書館がWi-Fi環境整備ができていますが、令和5年度において、それ以外の図書館のWi-Fiの環境整備をどのようにしていくのか、改めて答弁お願いします。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

多くの方が利用されるという点でのWi-Fi、そちらにつきましては2か所でございますが、閲覧だけでございましたら、タブレット等を用意している図書室もございます。そちらの状況を見ながら、より多くの人が必要と判断すれば、また整備のほうも検討していきたいと思いますが、今のところは、それほどどうしても必要だという声もあまりないように感じておりますので、そういったものをニーズ把握した上で考えたいと思います。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番（平田和太龍君） 今、島内の小学生、中学生は、もう全員1人1台タブレット端末を持っています。それを家庭に持ち帰って勉強する子もいますし、帰る途中の図書館で勉強している子もいらっしゃると思うのですが、そこでインターネット環境がなければ、その子たちはまた違う場所で勉強しなければならないのですが、教育長としてその辺をどのように考えているのか答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 新発田教育長。

○教育長（新発田 靖君） 今お話あったとおり、タブレット端末を1人1台持って勉強するということになっておりますが、タブレットを使うデジタルの部分と、それから使わずに学習するアナログの部分と、それを上手に使い分けできるようにということで、今学校ではそのように指導を進めているところであります。図書館において、アナログの部分でしっかりと教科書を見ながら勉強するという姿もあっていい姿かなと思っております。先ほどお話ありましたニーズというところをまた研究しながら進めていく問題ではないかなというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 平田和太龍君。

○1番(平田和太龍君) ありがとうございます。

最後に、佐渡市教育大綱の基本理念であります「明日の佐渡を創る人、世界と共に生きる人の育成」の下、一人一人のそれぞれの分野で成長し、その人らしく生きていかれるよう、令和5年度を願っております。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長(近藤和義君) 以上で平田和太龍君の一般質問は終わりました。

ここで2時40分まで休憩といたします。

午後 2時25分 休憩

---

午後 2時40分 再開

○議長(近藤和義君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

室岡啓史君の一般質問を許します。

室岡啓史君。

〔8番 室岡啓史君登壇〕

○8番(室岡啓史君) 皆さん、こんにちは。三度のメシより佐渡が好き、政風会代表の室岡啓史でございます。今定例会も一般質問の機会をいただきましたことに心より感謝申し上げます。コロナ禍においても、まずは気持ちから前向きの島づくりを念頭に置き、通告に従い、一般質問いたします。

なお、本日の配付資料は、室岡ひろしと佐渡の明るい未来をつくる会ホームページで見ることができますので、テレビを御覧の方は室岡ひろしでインターネット検索していただき、ぜひとも御確認ください。また、今回からタブレットのサイドブックで同僚議員の皆さんも見られますので、ぜひ御覧いただきたいと思っております。

今定例会から、佐渡市議会においてもタブレットが試験導入されることとなり、大変うれしく思います。去る1月31日火曜日、佐渡市議会におけるタブレット導入及びペーパーレス会議システムの操作方法について説明会が開催されました。今後は、2月、6月の定例会で試験運用、本年9月定例会から本格稼働とする方向性でまとまりました。ゴールは、紙資料を配付しないペーパーレス化及びその先にあるDX、デジタルトランスフォーメーション、すなわち進化したIT技術を浸透させることで人々の生活をよりよいものへと変革させるという概念を推進することにあります。

今から6年前の2017年に東京での議会タブレット推進セミナーに参加し、逗子市議会の議長、議員のお二方からタブレット導入のメリットについて御説明いただいたことを懐かしく思い起こしました。その後、6年間という時を経て、DX、デジタルトランスフォーメーションの推進や文部科学省GIGAスクール構想等の追い風が吹き、全国的にタブレット導入議会が増える中で、私としても一般質問で何度も取り上げて、ようやく実現された記念すべき定例会であり、大変感慨深い思いでいっぱいです。

当時、議員全員や市民への迅速な情報共有、ペーパーレス化の推進による印刷コスト削減といった利点のみならず、印刷準備や煩雑な作業負担の軽減によって行政職員の労務費が削減されているということが実現できているということが最大のポイントであるということをお教えいただきました。また、災害等有事の際においても、迅速な情報共有が可能となります。これからも根気強く、佐渡市民の皆様への貢献の

ために頑張ってまいりたいと思いを新たにしたい好機となりました。

佐渡の農山漁村のなりわいを大切に、集落でかけがえのないときを過ごす人と人がつながっていく世界観、佐渡ヶ島（SDGs）集落ツーリズム構想の実現に向けて質問いたします。佐渡ヶ島（SDGs）集落ツーリズム構想の実現に向けて、仕事づくり、人づくり、まちづくりの計画に関する確認と提案。

（１）、拉致問題等啓発推進条例（仮称）の制定についてお尋ねします。拉致問題については、早期に必ず解決しなければならない喫緊の課題の一つであります。昨年８月２８日曜日、アミューズメント佐渡において、佐渡市人権啓発活動地域ネットワーク協議会主催、人権啓発講演会「拉致問題を考える～帰国から２０年に思う家族の絆～」に参加させていただきました。講師は、蓮池薫さんと曾我ひとみさんでした。御両名からは、帰国から２０年を迎えられ、失われた４４年の切ないお話をお聞かせいただきました。引き裂かれた親子、家族の絆を取り戻すべく、時間がない状況でこそ拉致被害者の早期帰国を国、県、市で連携して進めなければならないことを再認識いたしました。また、熱心な参加者の方からも質問もあり、我々一人一人にできることは、拉致問題について学び、御家族、御友人にその話をさせていただくこと、募金をしたり、拉致被害者救出を願うブルーリボンを衣服につけることなど、やれることから始めてほしいとのお話がありました。

拉致問題の啓発条例は、東京都足立区、江戸川区、新潟市で既に施行されております。新潟市議会では、去る１２月定例会に北朝鮮による拉致問題の早期解決と風化防止を推進する条例案が可決されたばかりです。条例の特徴は、政府が認定した拉致被害者だけではなく、拉致の可能性を排除できない特定失踪者も含むこと、拉致被害者や特定失踪者に関して、市が積極的に啓発活動を行って市民の理解を深め、拉致問題の早期解決を後押しすることを目的に掲げております。新潟県出身の特定失踪者は６人おり、いずれも行方が分かっていない状況にあります。佐渡市としても拉致問題等啓発推進条例（仮称）を制定し、解決に向けた市民の意識醸成に努めるべきと考えますが、佐渡市の見解をお尋ねします。

（２）、持続可能な財政運営についてお尋ねします。①、当初予算５１２億２、０００万円の増額の要因と持続可能性についてお尋ねします。佐渡市誕生元年である平成１６年度５３５億円、平成２５年度５２３億円に続き、３回目の当初予算５００億円超となっております。その要因についてはどういふことなのでしょう。一般財源による歳出が過大となっていないのか、財政調整基金を切り崩し過ぎではないのか、持続可能な財政運営を行うべく、中長期的な財政計画との整合性はどうかを答弁を求めます。

②、新ポスト財務部長の役割についてお尋ねします。次年度から企画財政部を企画部と財務部とに分割し、財務部長を新たに設けることについて、どのような役割を担い、どのような効果を期待しているのかを答弁を求めます。

（３）、地域循環共生圏・脱炭素先行地域についてお尋ねします。①、地域循環共生圏の創造による持続可能な島づくり推進条例の詳細についてお尋ねします。昨年５月にSDGs未来都市に選定された本市として、持続可能な島づくりについて相対的にイメージを共有する理念条例の制定については、大変素晴らしいことだと思います。しかしながら、市民の皆様への浸透は決して容易なことではありません。SDGs未来都市のパートナー企業、小中学校、高等学校、佐渡と関わりのある大学などの教育機関、また各種団体、議員などと連携することで定着に向けた努力が必要と考えます。近い将来、全国から佐渡に先進地視察にお越しいただくことも見据えて、佐渡市としてどのように条例の浸透を図るつもりなのかを答弁を

求めます。

②、地域循環共生圏を生かした観光地域づくりとは何かについてお尋ねします。次年度、イコモスの現地調査が予定され、最短では来年に世界文化遺産登録が実現する「佐渡島の金山」を契機に、アフターコロナの観光振興に努める必要があると考えます。また、インバウンドを見据えたトキエアの佐渡就航、佐渡汽船のさらなる利便性向上、島内の二次交通の改善等が必要です。そして、人、トキ、金という佐渡の3大地域資源を活用して、地元ガイドによって佐渡の魅力が伝わり、佐渡のファンが増えていく、持続可能な観光地域づくりが必要と考えます。これらのことについて、佐渡市の見解をお聞かせください。

③、デジタル田園都市国家構想との連動はどうなっているのかお尋ねします。今国会における岸田総理による所信表明では、地域が抱える人口減少、高齢化、産業空洞化などの課題をデジタルの活用で解決するデジタル田園都市国家構想には4兆4,000億円を投入し、推進するとの演説がありました。また、DX、デジタルトランスフォーメーションやGX、グリーントランスフォーメーションの推進など、この国を前に進める政策について力強い決意表明がありました。本市の政策としても当然、デジタル田園都市国家構想の実現に向けた事業実施が必要になると考えます。地域循環共生圏や脱炭素先行地域と具体的にどう関係していくことになるのか、佐渡市の答弁を求めます。

(4)、防災減災・国土強靱化対策についてお尋ねします。①、停電の傾向と対策をどう分析しているのかお尋ねします。昨年末、12月18日日曜日及び23日金曜日に大寒波が襲来し、大雪が降りました。気温がさほど低くないことで水分を多く含む重たい雪となり、竹木に覆いかぶさるように積雪し、その重みで木々や竹などをへし折ってしまいました。そして、倒木が電線を切断したり竹が電線に触れ漏電すること等で、1日最大7,800戸、延べ1万7,200戸もの大規模停電が同時多発するという過去に経験のない災害となりました。恐らく地球温暖化による異常気象によるもので、今後もゲリラ豪雨や猛暑、大寒波など、数年に1度は発生し得る大規模災害となってしまうかもしれません。直接的な死者がゼロであったということが不幸中の幸いですが、想定外を想定せよという教訓を肝に銘じる必要があると思います。このことについて佐渡市の見解を伺います。

②、断水の傾向と対策をどう分析しているのかお尋ねします。2018年には、大寒波に伴う水道管破裂による漏水が4,174件、漏水が同時多発することによる断水を余儀なくされ、特に高低差の多い羽茂地域が復旧に時間を要した事案です。当時、全世帯に一律水道料金の前年同月並みにする軽減措置、非課税かつ高齢者のみ世帯に修理工事のお見舞金5,000円交付が868件あったと理解しております。今回の寒波襲来による影響としては、2023年2月24日金曜日現在、漏水の修理受付が2,259件、うち完了1,808件という状況であると理解しております。漏水件数は前回2018年から半減しておりますが、あのときの教訓がどう生かされたかと分析しているのか、佐渡市の見解をお尋ねします。

③、植えない森づくり、里山資本主義的ライフスタイルの推奨についてお尋ねします。森は、空気をつくり、水をつくる。まさに森は国民の共有財産です。そして、それは都会で暮らす人のために地方の人や森林資源が貢献しているということであると思います。人が生きていく上で、1人16本の木が必要とのお話があります。森林資源に恵まれた佐渡島民は、全員が環境活動家であると捉え、カーボンニュートラル、生物多様性が保たれている島であり続けるための努力が必要です。このたびの大雪で停電の原因となった倒竹や倒木処理から始めて、竹木など工芸製品、お土産の製造やバイオマス発電等につなげていくべきと

考えます。環境を守るために措置する森林環境譲与税を活用しながら、山林をきれいにし、森林の多面的機能の発揮を促すべきと考えますが、それらのことについて答弁を求めます。

「植えない森づくり」という本があります。豊かな雨量と降雪、夏は日照が長く高温になる日本列島においては、欧米と異なり、木は植えなくても生えてくる。大切なのは、植えることより上手に切ることである。伐採を行い、あとは自然再生を待つ。高い保水力を持つ広葉樹が自然に育つことで森が再生する。日本の気候と豊かな表土が容易にする植えない森づくりについて書かれております。

また、佐渡市総合戦略アドバイザーである藻谷浩介さんが書かれた「里山資本主義」という本もあります。里山資本主義とは、お金だけに依存するのではなく、地域にあるお金には換算できない資源に付加価値を与えて事業を行ったり、自給自足を取り入れたり、地域コミュニティーを形成することによって持続可能な社会をつくらうという新しい資本主義の形のことです。森林環境譲与税の活用、2050年カーボンニュートラル、佐渡市の木アテビの利活用、炭素クレジットの推進、ウッドショックのピンチをチャンスにする。佐渡の空き家を再生、利活用して、里山資本主義的ライフスタイルの実践をすることも、移住者目線から豊かな暮らしの提案になると思います。これらの推進についてどう考えるか、佐渡市の見解を伺います。

④、ウッドサイクル事業の推進、「木（もく）の島づくり」についてお尋ねします。ウッドサイクル事業とは、国産材の普及に向けて、伐採木材製品の取扱量、製造量を増やし、社会の炭素固定を増進していくことです。同時に、木の持つ性能を生かして、鉄やコンクリートなどから木材への代替を推進することが理想です。今回の雪害を教訓に、佐渡の竹林、山林を生かし、ブランド化を図り、「木（もく）の島づくり」を推進することが必要だと考えます。そのためには、まず森林や竹林などの利活用推進ワークショップを開催すべきです。きっといろいろなアイデアが出ると思います。例えば竹チップや粉碎したカキ殻を混ぜて乳酸発酵させることで良質な有機肥料ができると聞いています。佐渡産有機肥料を生産、販売し、野菜や果樹や稲作等、農業に活用できると思います。無農薬無化学肥料米の食味が落ちるというデメリットを有機肥料によって補うことで、よりおいしく、安全安心な佐渡米の提供が可能になると考えます。これらのことについて、佐渡市の見解を伺います。

以上で1回目の質問を終了します。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、室岡議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、拉致問題に関する条例制定についてでございます。拉致の状況につきまして、現在帰国拉致被害者の地元である佐渡市、柏崎市、福井県小浜市、この3市で組織する拉致被害者関係市連絡会で、政府に対し拉致問題の一刻も早い解決に向けて毎年要望を繰り返しておるところでございます。また、2年続けてとなりますが、在日アメリカ大使館を3市の市長で訪問し、拉致問題の早期解決のためにアメリカ合衆国の力を発揮していただきたいという願いをしておるところでございます。昨年は、アメリカ大使館の一等書記官の方が新潟までお越しいただきました。今度はぜひ佐渡に来てほしいということで昨年願いをしてまいりましたので、必ず来てくれるものとしてお待ちしております。

拉致被害者、そして拉致被害者の御家族も今高齢化しております。解決には一刻の猶予もないというのが現状でございます。また、条例の制定につきましては、足立区、江戸川区、新潟市、これ議員発議で条例をつくられたということで聞いておるところでございます。条例という形がいいのかどうかということは、他市も含めてこれは議論すべき案件だというふうに思っておりますし、被害者家族の思いなどを含めながら、そういうものを検討しながら、効果的な形が何なのかということをもう少し他市町村の拉致の関係の方々と議論、相談をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、持続可能な財政運営の問題でございます。当初予算512億2,000万円ということでございますが、実は議員の資料にあったように、10年前に520億円と、ここを引きずっているわけでございます。その内容が、まず借換債、これが25億5,000万円がございます。これは、銀行との契約で借用期間が10年までとなっていることから、満期日に借換えする、すなわち10年前に組んだ予算の起債の借換えということになります。そういう点から、予算全体での実質的な増減には全く影響しないものであるということでございます。ですから、58億円増えておりますが、そこから実際に予算が増減しているのは25億5,000万円を引かなければ数字が見えてこないということになるわけです。

残り約30億円増えた部分でございます。これは、普通建設事業でございます。合併特例債事業が最終年度を迎えること、また全額国費でございますが、地域脱炭素移行・再エネ推進補助金、これがおよそ11億円来ているということ、そして加茂小学校の長寿命化整備などが約20億円ということになっております。そういう点から約31億円ほどが増えているというのが実際の予算の状況でございます。これらの予算につきましては、基本的には財源を伴うものですから、全く私自身は将来の持続可能性に影響を与えるものではないというふうに認識しております。

持続可能性に影響を与えるものが、実は交付税でございます。財政調整基金からの取崩しが大きく増えたという点、この取崩しをした点は、財政計画の想定以上に交付税が本年度減らされたというところでございます。あわせて、これ佐渡市全体で見ても、電気と油料金で2億円ほどの上昇を見込んでおるところでございます。すなわち、一般の政策経費ではなくて、庁舎もそうでございますし、人件費もそうでございます。物件費含めて、こういう一般的な運営費、これが地方交付税と佐渡市の税で賄われている。その地方交付税が大きく減らされたというのが財政調整基金の減少の一つの要因でございます。またあわせて、私就任以来大きな災害がほぼなくて、ほっとしておったのですが、今年の冬の災害、やはり災害が起きても財政調整基金というのは大きく減るとというのが、過去の事例から見ても出ておるところでございます。そういう点でございますので、政策と佐渡市の行政運営というのは、持続可能な財政を分けて考えていくということが大事であるというふうに考えております。

そういう点から、新たに財務部を設置し、財務部長を中心に、行政運営経費のスリム化、効率化に向けた議論を進めていくというところから、財務部を単独で、政策等に財務の考えが引きずられないような、そんな仕組みづくりを取るために単独で財務部の設立ということを私は考えておるところでございます。

続きまして、地域循環共生圏・脱炭素先行地域についてでございます。地域循環共生圏の創造による持続可能な島づくり推進条例でございますが、これは佐渡の豊かな歴史、文化、環境、経済、社会、これを島内しっかり循環をさせていきたい。その中で、持続可能な自立分散型の社会、佐渡市の中で自立をし、また地域、日本、世界から見ても分散型、このエリアの中で持続可能になっていく、こういう分散型社会

をつくっていききたいというところを目指しておるわけでございます。

具体的には、産官学の連携で立ち上げた自然共生ラボによるプロジェクト、またSDGsパートナーによる社会活動、また消費者協会や農業者等と連携した生ごみ減量に向けた取組など、環境が経済や交流につながるような、こんな小さなモデルを多く実装しながら、市民の皆様の理解を深めていきたいというふうに考えておるところでございます。この春には、佐和田地区のインキュベーションセンター内に新潟大学が新たに佐渡サテライトを設置することが決まっております。大学と起業家、高校生が交わる場として、また新たなSDGs未来都市づくりに効果的になるだろうというふうに考えております。そういう点も踏まえながら、大学、企業、市、そして民間の方々含めてしっかりと連携をし、取り組むことによって、佐渡を先進地として訪れ、学びの島、交流の島としてこの島が定着していく、この中で市民自らが地域課題を身近に考える、そんな機会をつくっていくという流れの中で取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に、地域循環共生圏を生かした観光地域づくりでございます。先ほども申し上げたように、自立分散型社会、これを、文化含めて、自然含めて活用していかなければいけないということになります。この佐渡を楽しんでいただき、佐渡に滞在していただく、そしていつか移住したい、そのような思いを持っていただけるような観光づくりが大事だというふうに認識しております。そのため、「佐渡島の金山」をはじめとする歴史と文化、またトキをはじめとする生物多様性、こういうものを地元ガイドを含めながら、またICTを含めながら知っていただく、そして体感していただくということが大事であるというふうに考えております。こういう点で、佐渡ならではの知っていただく、本物の佐渡を知っていただく、それに取り組んでいくことによって交流人口の拡大にもつながるというふうに考えております。

具体的には、佐渡への道という形で交通機関と連携をした中で、佐渡へどうやったら行けるのか、佐渡にはどんな魅力があるのか、それを航空会社、JR、高速道路会社含めて、多くの連携を含めながら取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。また、空路につきましては、トキエアの佐渡空港発着、令和6年4月以降ということで今出されているところでございますが、現在まだスケジュールが明確になっていない状況でございますので、そういう状況もしっかり捉まえながら、県と一緒にこの航空路の開設に向けても取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、デジタル田園都市国家構想との連動でございます。デジタル田園都市国家構想、これ新しい資本主義の形成に向けた政府の柱である、どちらかという看板であるというふうに考えております。ですから、看板であるから、多くの仕事がこの看板の中に含まれております。そういう点で、佐渡市が目指す方向も、政府の方針でいえばデジタル田園都市国家構想と連携をしているというふうに考えられるというふうに思っています。しかしながら、単純にデジタル田園都市という言葉ではなくて、我々としては、申し上げたように脱炭素社会、生物多様性社会、人材流入社会、歴史文化を継承する社会、こういうものを具体的に上げた中で取組を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、防災減災・国土強靱化対策でございます。長期停電については、議員御指摘のところが基本的な形だというふうに思っております。とにかくあの1週間、10日間で2回災害があったという認識でございます。18日と23日ということでございます。23日の場合、雲の状況を私も見ておりましたが、私自身は線状降雪帯ができたのではないかと思われるような雲の動きをしておりました。すなわち、佐渡の上を

通って、村上市のところに雲が行くと。これ梅雨のときによくある形態でございます。その中で雪が降ったということで、18日以降、非常に珍しい雪の降り方。ですから、18日、19日は湯沢町には雪がなくて、柏崎市と佐渡市だけ雪があるというような状況でございました。やっぱりこういう気象変動の影響を大きく受けているのではないかという想定をせざるを得ない状況だというふうに考えております。そういう点から、今幾つかの課題があった中で、当然、インフラを守るということは、インフラ整備計画につきましては国と一緒に議論をしてまいりたいと考えております。

その中で、やはり市民の皆様から一番言われたのが、連絡手段が喪失したということでございます。ここににつきましては、今電力会社、あと電話等通信業者と話をしながら、通信のバッテリーをどうやって伸ばすことができるのか、電源の供給体制を幾ら降っても確保できるのか、そして場所によってどのような形で供給できるのか含めて、かなり多角的な考え方が要ると思っておりますので、これにつきまして今も議論しておりますが、雪解けを待って被害の状況を正確に把握して、その上で東北電力、そして通信業者としっかりと対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、断水の傾向と対策でございます。これにつきましては議員がおっしゃっているとおりなのですが、やはり前回との一番の比較は、前は断水が起きかかってから対策が動いたというところが非常に大きな事例だというふうに思っています。何度も申し上げておりますが、貯水池がもうゼロに近くなってしまった上で対策を取ったときには、もうそこから最低でも5日間、1週間復旧にかかる、断水してしまうという、これが水道の仕組みでございます。そういう点から、前回の被害の状況を鑑みて、我々としては1週間前から、市民の皆様には水道管を守る方法をお願いしながら、また1日前、2日前ぐらいから水位もずっと確認しながら取り組んできたというのが現状でございます。そういう点で、一部夜間断水はございました。システム上、どうしてもお昼過ぎに漏水が発生してくるということで、一晩その漏水を放置しておけるような貯水池の状況ではないということになれば、どうしてもその日じゅうに断水の判断をせざるを得ないという状況でございます。そういう点から夜間断水を行いました、基本的にはその夜間断水でほぼ、一部の集落でちょっと断水はございましたが、おおむねその夜間断水で何とか水道には確保ができたということでございます。市民の皆様のお協力を得ながらしっかりと様々考えてまいりたいというふうに考えております。

また、漏水等の支援につきましては今回も継続しておりますので、しっかりと支援をしながら、今後の対策をまた考えてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、植えない森づくりでございます。現在、森林多面的機能発揮交付金等を利用して里山の整備というのでも少しずつやっておるところでございます。今回の雪害により、荒れ果てた竹林含め、里山の再生、これ急務でございます。一方、この里山というのは個人の民有林のあるケースも多く、市としてどこまで踏み込めるのかというのは非常に大きな問題になるだろうというふうに考えておるところでございます。そういう点を考えながら、効率的な森林整備をどう図っていくのか、これは林業事業者の育成支援もございまして、機械化支援、林道維持に活用しながら施業能力の向上を図り、バイオマス発電等につなげていくなど、議員おっしゃるように利活用をどうしていくかということがやっぱり里山の再生の重要な点だというふうに考えております。そういう点から、まだ様々その利活用については、山から切り出して森林を材以外の目的にする場合、どうしてもコスト的な問題が大きくなるわけでございます。そういう点

も踏まえながら、どのようにしたらバイオマス発電ができるのか含めて考えていく必要があるというふう  
に考えております。

また、県のほうもバイオマス発電、佐渡の里山再生に非常に力を入れていこうという話をしております  
ので、新潟県とも一緒に脱炭素の島を目指して取り組んでまいりたいというふうを考えております。

また、ウッドサイクル事業の「木（もく）の島づくり」でございます。本市の豊かな森林資源の利活用  
でございますが、産官学連携による自然共生ラボ、また林業関係団体参画の協議会等で議論いただい  
ておるところでございます。

竹チップの有機肥料等の活用ということでございますが、竹については東京農業大学を含めて、私も在  
任中、様々な形で議論をさせていただきました。一つの形としては、例えば肥料化としてはということ  
はできるのですが、やはりそれを農地等にまく、堆肥として使用するコスト、利便性を考えていくと、な  
かなか動噴等の機械でまけないというような課題もあるわけでございます。そういう点もございまして、ど  
う利用できるのかというところが大きな課題になる。そして、それを利用する場合、農業の形態の中にコ  
ストをのみ込めるのかというところも大きな課題になるというところから、大規模なものできていない  
というのが現状でございます。技術革新しておりますので、様々な形で検討してまいりたいというふう  
に考えております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） それでは、二次質問に入っております。今日の配付資料は白黒のA4、1枚とい  
うことであり、皆さん字が小さ過ぎて読めないと、何とかルーペを使っても見えないのではないかとい  
うことでお叱り、混乱等もあろうかと思いますが、カメラはこちらの表紙をアップにしてみてください。画  
面越しでもできるDXの第一歩ということで、今日やってみたいと思います。議場の皆さんも御協力いた  
だければと思います。

まず、スマートフォンやタブレット等でカメラ機能を立ち上げて、それをここのゴマ塩みたいな2次元  
バーコードを読み込むと、そこは黄色いアドレスが出てきますので、そこをタッチするとこのページに飛  
んでくるということで、誰一人やってくれておりませんが、そんな皆さんのために、今日からサイドブ  
ックスの中にデータが入っておりますので、ぜひ見てみてください。サイドボックスにあります2月定例会、  
今日の日付、3月6日というところにありますので、ぜひ御覧いただきたいと思います。

それでは、今日も13枚の紙芝居を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願います。まず、拉致  
被害者、2ページ目ですが、拉致問題等啓発推進条例（仮称）の制定についてということで、先ほどの市  
長答弁で私もよく理解しました。それで、市長としてもウェブ会議で柏崎市や小浜市の市長等と意見交換  
しながら一生懸命やっている様子も、私としてもしっかり把握しております。テレビでもたくさん、要は  
時間がないということで、被害者の方の御家族も亡くなってしまっている中で、できるだけ早く解決しな  
ければいけない課題であるということでもあります。現状、佐渡市として認識している島内での拉致問題に  
ついての啓発活動はどのようなものがあると認識しているか、説明をお願いします。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

まず、民間支援団体でございます。曾我さん母娘を救う会をはじめとして、佐渡市も協力しておりますけれども、イベント時における署名活動というものを開催しております。アース・セレブレーションでありますとか、あと朱鷺夕映え市でありますとか、この間コロナ禍においてイベントが中止になった中で、なかなか思うように署名活動をここ数年できなかったことでもございますけれども、今年はアース・セレブレーション、それから朱鷺夕映え市、また人権週間における佐渡汽船での署名と、そういったことをまず実施しております。

それから、曾我ひとみさん自身が講師となって、小中学校のほうに行って、親子のことを考える会というような形で、お母さんへの思いを語るというようなことで、本年度は小中学校7校に出向きまして、講師となって啓発活動しております。

それから、12月10日から16日の間が、北朝鮮の拉致被害者による人権週間という位置づけになっております。その期間におきまして、市役所本庁において懸垂幕等の掲示をさせていただいております。その他、市長も含めまして、風化させないために、いろいろな場面でそういった啓発活動を実施しております。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） よく分かりました。引き続きそういった啓発活動というところに御尽力いただきたいのと、あとはそういった市民活動というところのサポートをしっかりとお願いしたいと思います。

また、今日つけさせてもらっていますが、ブルーリボン、拉致被害者を救済するのだというような意思表示を皆さんとも共有していければと思っております。

市長に聞いてこの件は終わりにしたいと思いますが、国会議員の議員連盟、北朝鮮に拉致された日本人を早期に救出するために行動する議員連盟のように、例えば佐渡市議会でも議員連盟をつくるということも必要ではないかと私は考えます。また、先ほどの答弁のとおり、議員発議で条例をつくるということももちろん可能ですので、これらのこと、佐渡市議会に拉致問題について期待することについて、市長の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私自身やっぱり、二元代表制でございますので、我々も意思を持ってお話をいたしますし、やはりこの拉致問題をどう解決するのだということを市議会のほうも一定の意思を示すということであれば、いろいろな形があるだろうというふうに思っています。市の議員連盟も、以前、合併したてのときには一部あったというような話も聞いております。詳細について私自身はちょっと把握しておりませんが、そういう状況でございますので、議会としての意思、それを市民にお示しするというのは当然あるべき形だというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） よく分かりました。今、佐渡市議会では議会基本条例検討特別委員会というところで議会基本条例、議会の憲法をつくるのだということで一生懸命頑張っておられますし、我々所属委員ではない議員についてもそういったところを進めていこうという状況でありますので、こういった議員発議による拉致被害者の救済をするというような意思表示も、我々議員にできる一つのことでありたいと思っております。同僚議員と共に各派代表者会議等で議論しながら、こういったことを前に進めていけるように私としても頑張っていきたいと思っております。

では、続いて3ページ目です。持続可能な財政運営、当初予算512億円ということであります。先ほどの答弁で理解はしました。ちょっと資料について説明をしたいと思っております。まず、地方交付税は横ばい、市税は横ばいから漸減してきているというところで、前も言いましたが、億円を万円に読み替えると佐渡家の家計に見えてくるということでもあります。512万円の家計をどうやってこの1年間やっていくのだというようなことで読み込むと、理解が深まるかと思えます。

右側のところですが、基金残高と市債残高ということで、残高がかなり減少してきているということでもあります。特に財政調整基金であります。もはや30億円しか残っていないというところで、これ財政計画があるのですが、資料の右側のところの青い数字を長押しすると財政計画に飛ぶようになっております。令和5年度の推計においては50億円程度あるはずだという予測なのですが、にもかかわらず当初予算編成の段階で30億円しか残っていないと。つまり家計で例えると、定期預金50万円があるはずなのだけれども、予定どおりにいなくて30万円まで目減りしてきているというところで、私はかなりゆゆしき状況だというふうに危惧しております。佐渡市の財政計画上では、今申し上げましたが、令和5年度の財政調整基金50億円程度ですが、予算上は30億円となっており、20億円もの差があります。有事の際に備えて財政調整基金30億円残しというのは必須だというふうに考えております。このまま漸減して将来的に基金が枯渇してしまうという懸念がありますが、そのことについて説明を求めたいと思えます。

○議長（近藤和義君） 平山企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（平山栄祐君） 御説明いたします。

今年度の当初予算の財政調整基金の繰入れが約13億円強というところで、財政計画ではこの13億円ほどを取り崩して計上しておるわけなのですけれども、これを少しずつ抑制して行って、令和9年度、10年度ぐらいには35億円ぐらいでずっと推移していきたいというのが財政計画のほうでございました。しかしながら、今年度、交付税の減少、それから電気料等の経常経費等の増加などに伴って、令和5年度の当初予算ではやはり財政調整基金の取崩しが想定以上に計上せざるを得なかったというところから、令和5年度の残高も約30億円ということになっております。当然これが続けば、やはり今後の安定的な財政運営の支障が懸念されますので、次年度以降、繰入れのほうを抑制していかなければならないというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 貴重な財政調整基金ですので、そこをしっかりと持続可能となるように運営していただきたいと思えます。

続いて、これはいい話なのですが、環境省の予算で脱炭素先行地域です。PPAモデル、電力販売契約モデルとして約11億円全額が国費ということは、私は超ファインプレーだと思っております。佐渡市を経由して民間事業者にお金が回る仕組みになると私は理解しておりますが、今後数年の予定も含めて詳細な説明を企画の観点から願います。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

脱炭素先行地域といたしまして、国から市を経由してPPA事業者へ補助されます脱炭素移行・再エネ推進交付金につきましては、事業計画における交付限度額は、令和5年度は約11億円、令和9年度までの

申請ベース全体で45億円となっております。令和9年度までに事業を継続する予定になりますが、実施に当たっては、毎年国と協議しながら決定するということとなります。令和5年度におきましては、今年度プロポーザルを実施いたしました公共施設18施設を対象に、P P A事業者がこの補助金等を活用いたしまして、太陽光発電設備等を整備することとなります。P P Aのプロポーザルにつきましては、対象とする公共施設等を検討しながら、翌年度、翌々年度と順次実施していく予定でございます。国もP P Aを推進しておりますので、民間活力を活用しながら推進、進めていきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） ぜひ一円でも多く国からお金を引っ張って、しっかりと事業実施をしていただきたいと思います。佐渡家の家計に例えると、国というのがおじいちゃん、おばあちゃんであり、県がお父さん、お母さんであると。我々子供としては、理想の孫、おじいちゃん、おばあちゃんからすると理想の孫として、この国をよくしていくのだと、この佐渡をすばらしいものにしていくということで脱炭素先行地域に選ばれたと思いますので、そのところはしっかりやっていただきたいと思います。

続いて、借換債25億円についてですが、ここのところ、先ほどの答弁で少し分かったのですが、どうしたことなのか説明してください。そして、今後数年の予定も含めて詳細な説明を求めたいと思います。というのも、今回建設事業費等が膨らんでいるということで、その借換えが将来起こってくるということで理解すればいいのか、その説明をお願いします。

○議長（近藤和義君） 平山企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（平山栄祐君） 御説明いたします。

借換債につきましては、今ほど市長の答弁でも若干ございましたけれども、施設とかを整備したときにお金を借りるのですけれども、その際には、通常施設の耐用年数とかございますので、本来それを考慮して償還の年限も設定するというようになっております。そうすると、大体、施設だと15年とか、20年とか、そういった形で返済していくというふうにするのですけれども、では、その金額を借入れしますといったときの借入先というのは、私たちの場合、政府系のお金だとか、それからあとは金融機関ということになります。政府系のお金は、当然利益というか、要はそういうふうに商売ではないので、金利は低いですが、その代わりそういうお金は国の資金枠がございまして、それがあふれると金融機関から借りることになります。合併特例債の場合、まさに政府系の部分もございまして、圧倒的に銀行からの部分が多いというところで、そうしますと一定額は銀行から借りてくださいということになります。銀行から借りるのですけれども、銀行のほうは最長10年間しか借りられないというところで、だけれども、私たちは15年、20年で返したいということなものですから、10年目で残りの5年分とか10年分を一括返済して、そのためにまたその金を借りて5年、10年で返していくというような形になっております。

これ主に合併特例債なので、今後もしばらく続きますし、例えば令和6年度が約12億円、令和7年度が7億円、令和8年度が8億円、令和9年度が12億円というふうな形で続いていきます。令和4年度、令和5年度で20億円前後だと思いますが、それは10年後、償還の年限に合わせた残期間の部分をもた一括で借りて返済していくという形になります。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 続いて、燃料費高騰に伴う公共施設の光熱費の増加分が約2億円というふうに私と

しては理解しております。将来的な改善策を何と考えるか、説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

燃料高騰、佐渡市だけのことではございません。全国的なところでございますので、国のほうから何とかしていただくというところは当然この後も要望してまいらなければいけないことだと思っております。市としてできることということでございますが、公共施設、数多くある中で適正な配置ができるように、今後ちゃんと検討をしておき、必要ないという言い方は変ですけれども、そういった形で数を少なくしていくということも当然今後の行政改革に必要なことでございます。それには、市民の皆様から協力をしていただくことが重要でございますし、それ以前に、使用に当たってはちゃんと節電をする、そういったことも当然必要でございますので、一体的に考えながら進めていくべきものだと考えております。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 佐渡市の公共施設等総合管理計画によれば、2050年までに床面積ベースで30%減らそうという計画でありますので、そういったところを合意形成を図りながらしっかりとやるということと、先ほど総務部長からもありましたが、SDGs未来都市としてふさわしい、無駄なものは使わないということで、そういった意識も徹底してまいる必要があると思っておりますので、引き続き頑張ってください。

続いて、二次質問、スライド3のままです。財務部長についてですが、財政の専門家、伊貝副市長にお尋ねしたいと思っております。先ほどの答弁でもありました行政運営経費を減らしていくと、かつサービスを落とさないというようなことだと思っておりますが、財務部長の役割と課題、期待することについて説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 伊貝副市長。

○副市長（伊貝秀一君） 新たなポストであります財務部長についての御質問でございます。今ほど議員のほうから、財政の現状については資料を用いて詳細な説明、質問等があったところでございます。佐渡市の財政の現状というものは、その構造的なところからいっても自主財源が2割、交付税に頼って運営をしてきているというのが実態でございます。したがって、過去におきまして、単独災害に備えたり、あるいは政策等に備えるために一定の積立てというものを心がけて積み上げてきた財政調整基金、これ年度間の調整財源でございますけれども、ため込んだと言われると、それもちょっと悲しいですけれども、いざというときのためにこれは積み上げてきたものでございます。今回、新年度の予算編成をした中で、やはり大きな災害が起きたり、あるいは大きな支出を伴う、それから国が交付税の出口をちょっと閉めただけで我々にとっては大きな影響を受けることが、今回の新年度の予算に表れているというふうに思います。これは、財政の点から言えば、やはり歳入歳出の中身を見直し、あるいは点検をしていく、そういうことが必要なのだろうというふうに思います。そして、新たなポスト、財政部門におきましては、企画された政策や施策、それに対してその裏づけとなる財源、それについてはより財政の点から、より有利な、効率的な、そういうものを意見としてやはり議論していくべきで、したがって企画部門と、それから財政部門で、やはり財政の点でそれを議論していく、そういう仕組みがこの財務部に求められるところだろうというふうに思います。財務部長の役割、その課題、それから期待されるものについてはそういうことだろうというふうに受け止めております。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 最後この件、渡辺市長にお尋ねしたいと思います。

今の話もそうですし、P D C Aをしっかりと回して、要は今までやっていたからただやるのですということではなくて、必要なものをしっかりとやっていくということだというふうに認識しました。今後とも国のモデルとなる必要があります。先ほど国から11億円が脱炭素の絡みで来るということで、向こう数年で合計45億円ということで、非常に期待のできる、そういった予算の取り方といったところは大変評価に値すると思っています。引き続き国や県からの財源確保に努めながら事業実施をすることによって、一般財源の負担割合を減らしていくことで持続可能な財政運営が実現できると思いますが、そのことについていま一度力強い答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今回、改正離島振興法の中でも、実は自主財源の話が出ております。地方交付税の今の仕組みで人口減少に合わせて減るということになると、人口減少が起きてもライフラインは基本的には変わらないわけです、この日本においては。ということは、やはり一定の運営経費である地方交付税というのが一律に減っていったいいということにはならないというのが自明の理なわけです。この辺も含めて、国のほうに働きかけていきたいというふうに今強く感じておるところでございます。このような形での地方交付税というのは、自主的な自治体の運営の動きを非常に妨げるものということで、私非常に問題だというふうに考えております。

その中で、政策につきましては、今しっかりと国といろいろな議論をしながら進めております。移住のほうも起業のほうも、実は内閣府含めてかなり議論しながら進めておりますので、政策のほうは、しっかりと国の有利財源を使いながら、市の負担をできるだけゼロ、できるだけ少なくということで取り組んでまいります。そういう点も含めながら、持続的な財政をどう自立していくのか、地方交付税というのはそもそも国からいただくものではなくて、地方固有の財源を国が配分しているものでございますので、そういう面も含めながらしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 続きまして、4ページ目であります。佐渡市地域循環共生圏の創造による持続可能な島づくり推進条例ということで、これは、私は大変評価したいと思っています。そして、SDGs未来都市に選ばれて、ロゴマークを公募により作っているものがこれです。カメラはこちらをアップにしてください。非常に佐渡の形が分かり、そしてトキのシンボルが羽として表現され、そして17の目標が17色で表現されているということで、分かりやすく美しくすばらしいデザインだと思います。佐渡市の佐渡産木材を活用した盾もパートナー企業にお渡しされているということで、こちらもすばらしい取組だと思います。

それで、今、佐渡SDGsパートナーを絶賛募集中ということだと私としては理解しております。佐渡SDGsパートナー企業は、現在何社ぐらいあって、そういった佐渡SDGsパートナー企業からも情報発信に積極的に御協力いただくことが必要だと考えておりますが、その点についてどういう状況なのか説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

現在の佐渡SDGsパートナーでございますが、3月1日現在でございますが、69社となっております。現在この佐渡SDGsパートナーの中には、既に積極的に情報発信していただいている企業等もございます。定期的に市のほうからも協力をお願いしていきたいというふうに考えております。この後どういった形で、市民の方にお知らせできるかというのをいろいろ議論させていただきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 今も少し説明がありましたが、続いて、どう市民に浸透させていくことができるかというふうに考えているか、議論をしてということだと思っておりますが、もう少し具体的な方針について説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

市民の皆様に対しましては、行政の活動だけではなく、佐渡SDGsパートナーによる社会活動をはじめ、産官学への連携で立ち上げた、例えば自然共生ラボ、そういったところによるプロジェクト、また消費者協会、農業者等と連携した生ごみの減量、そういったものの取組を市報やホームページ、いろいろなところで分かりやすくお伝えしていきたいと思っております。そのほかの各種イベント等におきましても、イベントとSDGsの関連性であったり、効果なども説明しながら、理解を深めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） ぜひそういったことを進めてください。例えば加茂湖とか佐渡の海岸清掃とか、そういったときには14番目の海の豊かさを守ろうという目標をしっかりと市民の皆さんで実現していきましようということを意識するというのもその条例の浸透への大事な一步だと思いますので、そういった努力を引き続き頑張ってください。

この件最後にします。佐渡市子どもが元気な佐渡が島（たからじま）条例があります。これは、佐渡市子どもが元気な佐渡が島（たからじま）事業と多子世帯出産成長祝金事業と予算が伴っていて、その後で条例化されたというものと理解していますが、佐渡市地域循環共生圏の創造による持続可能な島づくり推進条例は、私のイメージは理念条例に即応するような予算措置を検討して、そちらを推進するべきだと考えておりますが、方向性について、最後、市長答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 佐渡市子どもが元気な佐渡が島（たからじま）条例につきましては、将来にわたって子供が大きくなったときに資金を支援するということですので、やはり条例等でしっかりとその予算を担保する必要があるという認識の下で条例を立ち上げさせていただきました。もちろん市民の皆様と一緒に子供を育てたいというところもありますが、やはり長期的な支援の場合はそういう形が必要だと思っております。ただ、地域循環共生圏、この問題につきましては、国の事業も単年のものがほぼ多くあるわけですので、そういう長期的に財政を伴うような条例のつくり方、考え方としては、私自身は現段階では必要ないのではないかと考えています。その中で事業をしっかりと見ながら、その年に合わせた国の在り方、そして県の考え方含めて予算を確保していくということが大事な点かというふうに私

は考えております。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 多分結局同じようなイメージを持っていて、私としてはそこにつなげていくようなイメージで推進してほしいということですので、よろしくをお願いします。

続いて、5ページ目、カメラは5ページ目をアップにしてみてください。地域循環共生圏の創造ということで、森、里、川、海ということで、何度か一般質問でも取り上げさせていただきました。施政方針には、要は地域循環共生圏を生かした観光地域づくりということで、先ほどの答弁のとおり、本物の佐渡を知ってもらうということは本当に素晴らしいことだと思います。

そこでお聞きします。アフターコロナに向けた観光振興は、やはり人と人がつながるような持続可能な観光地域づくりに尽きるというふうには私を考えています。それがSDGs集落ツーリズム構想ということです。地域循環共生圏、森、里、川、海と観光地域づくりの関わりのイメージについて、いま一度、説明をいただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

持続可能な観光地域づくりに向けましては、生物多様性など、佐渡の本物の自然、それから「佐渡島の金山」をはじめとする佐渡の本物の歴史や文化、そうしたものを、佐渡ならではの、本物の観光資源、観光素材として観光客の皆様にご体感していただくということが非常に重要だと考えているところでございます。そのような中、従来から行っておりますスポーツツーリズム、そういったものを令和5年度につきましては、例えば新たなボランティアツーリズムであるとか、あと登山道整備であるとか、そうした持続可能な取組というものも新たに加えたところでございます。そういった取組を実践することによって、交流から滞在、それから移住へつながる、人の流れを変える観光、そういったものにつながるのではないかとということで令和5年度は取り組んでまいりたいというふうには考えております。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） この件、最後、市長に答弁を求めたいと思います。

先ほどの1次答弁では、要は交通機関と連携しながら佐渡にお越しいただきやすい環境を整備していくということだというふうに理解しています。そして、先ほどの観光振興部長からの説明のとおりですが、ボランティアツーリズム、例えば沖縄ではもう既に起こっている、沖縄の海のごみを拾うために観光に来るというようなことも、非常に人と人がつながるような素晴らしい取組だと思います。佐渡でも先ほどのとおりですが、海岸線が長くて、かなり海ごみであふれてしまっているような砂浜もたくさんあります。そういったところを島内外の方が一緒にSDGsの目標達成に向けて、かつツーリズムで島外からお越しいただくと、交流をしていただいて佐渡のファンになってもらい、ひいては移住、定住につなげていくというようなストーリーは本当に非常に大事なことだと思います。その点について、市長の熱い思いをいま一度答弁をお願いします。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 実は本年度、企業との連携の中で、ボランティアワーケーションというものを私自身も初めて提案を受けて、それは何をするかというと、企業の皆様がワーケーションで佐渡で働いたり、

休暇も含めてやるのですが、その合間に福祉施設でボランティアをすると。それをワンセットでボランティア型ワーケーションという形で取り組んでいただきました。今、沖縄の事例も含めて、佐渡も今非常に環境の問題、トキを含め、また世界遺産の問題も含め、環境、生物多様性、非常に大きな問題がある。その中で、やはりごみを拾いながら、ボランティアをしながら観光を楽しむ、そういう形も十分ありだというふうに考えています。そういう点で、新年度に向けては、ごみ拾いツーリズムというような形も計画ということで今考えておりますので、人気になって何回も施行できるような形になると本当にありがたいのですが、そこも含めながら、やはり佐渡に来て、環境を守ることに観光の意義がある、歴史を楽しむことに観光の意義がある、やっぱりそういうものをつくっていくことが、リピーター、移住、定住、関係人口、交流人口というところにつながるというふうに考えておりますので、観光を一つの起爆剤にしながら、佐渡を持続可能な島にしていくということに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 民間企業等で逆参勤交代制度なるものも推進があります。これは、地域に来てもらって、地域課題を共に考え、私だったらこういうことができますというようなことを実際にやっていただくというような、非常に自治的なものであります。今ほど市長答弁にあったボランティアワーケーションというものもすばらしい取組になると思いますので、ぜひそこはいい方向になるように進めていただきたいと思います。

続いて、6ページ目です。脱炭素先行地域（離島モデル）ということで、出典は地域脱炭素ロードマップ（概要）の離島モデルというものがあります。これ先週、実は私初めて見つけて、夜中にこの資料を作っているときに、例えば農山漁村モデルとか、都市モデルとか、集合住宅モデルとか、そういった中の一つとして離島モデルというものがしっかり考えられているということで、国に対して大変心強く思った一枚絵であります。カメラ、こちら6ページ目を映してください。それで、何が言いたいかというと、私自身も正直ぴんときていないことがありまして、既に例えば佐渡総合高校の農地で1メガワット級の太陽光発電が始まろうとしていたり、ワーケーションが進んでいく中で全島の光回線化が進んでいたりとか、あとは3R、リユース、リデュース、リサイクルを進めていくということで、食品残渣の堆肥化というものも施政方針にありましたが、やっていることがいっぱいあるだろうということで、こういったことをしっかりと市民の皆さんにも共有する必要があるかと思えます。

続いて、資料の7ページ目ですが、デジタル田園都市国家構想との連動ということで、これもデジタル田園都市国家構想を表す表であります。一枚絵であります。その国家デジ田と言われているデジタル田園都市国家構想とは何かというと、国としては心豊かな暮らしと持続可能な環境、社会、経済を実現していくということであります。これも私自身ぴんときていないのが正直なところなのですが、例えばマイナンバーカード発行によるマイナポイントを契機とした電子マネーの利活用とか、だっちゃんコインを佐渡市民利用へつなげること、あとは鎌倉のまちのコインのような、ボランティアポイント的な電子マネーなど、あとはMaas、交通の最適化の取組の一環として、今始まっている佐渡汽船シャトルや将来的に実現するだろう自動運転、そして災害時に電気自動車や燃料電池自動車による家庭への電力供給ができる防災減災レジリエンス、回復力という意味ですが、そういったものなどが挙げられると思います。今申し上げた脱炭素の話も、デジタル田園都市国家構想の話も、市民の皆様になかなか雲をつかむような話というふう

に捉えられがちだと思うのですが、こういった具体例がしっかりあるということのイメージを共有して、着実に佐渡市としても進歩しているのだということで、共感するようなセミナーとかワークショップを開催して、市民の皆様の御理解を得る必要があると思いますが、その点についてどういうふう考えているのか説明を求めます。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

デジタル田園都市国家構想でございます。こちらにつきましては、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら、地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化、進化させるためということで閣議決定されたものでございます。私ども第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を昨年度策定してございます。国のほうといたしましては、これを抜本的に改定しなさいという通知が今来ております。新たにデジタル田園都市国家構想が総合戦略として出てきたというものでございます。各地方公共団体においても、国の総合戦略を勘案した中で、このデジタル田園都市国家構想実現に向けて、本基本方針に沿って、地方のまち・ひと・しごと創生総合戦略の改定に努めるよう通知が出ているというところでございます。私たちも令和5年度、そういったところに向けて、市民の方とまたいろいろ議論しながら、改定に向けて進めるところで掲げております。

その中で、今議員おっしゃられましたデジタル田園都市国家構想、これだけに対して、市民に対してセミナーやワークショップというのは今のところ考えてございません。また、このまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定の中で、いろいろな意見を聞いていきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） ぜひ前に進めていただきたいと思います。

続いて、8ページ目、9ページ目、10ページ目で、災害の話、防災減災対策、国土強靱化対策についてお尋ねしたいと思います。先ほど市長答弁でもありました。これは、8ページ目、アップにさせていただきたいのですが、議員全員協議会で配付された資料です。停電エリアについては、やはり南部がかなり影響を受けているということで。夏に村上で水害がありました。それは線状降水帯が停滞したということで起こったというふうに理解しています。それが佐渡にたまたま滞留すれば、佐渡でも同じようなことが起きる可能性が十分にあり得るということだと危機感を持っております。そして、先ほど市長答弁のとおり線状降雪帯、JPCZと言われるものが佐渡上空に滞留してしまったことで、しかも12月のそんなに気温が低くない時期だったからこそ重たい雪になってしまったということで、今までなかったのが本当に驚いているとか想定外だったというふうに言わざるを得ないと思います。

そこで、今回の災害について、どういう状況だったのか、いま一度御説明いただきたいということと、来年同じことが起こったとき、同じ気象になったときに、同じことになっては本当にまずいので、同じ轍を踏まないように防災減災対策、国土強靱化対策、再発防止策を何と捉えているか、ソフト、ハード、両面から説明を求めたいと思います。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

今回の災害ということでございますが、市長の答弁にもございましたとおり、想定をはるかに超えた形

の中でこういった対応ができるのかというのが課題でございます。異常気象というところもございませうけれども、それも踏まえた形で対応が非常に難しい状態ではあるかと思っておりますが、現時点におきましては東北電力、それから今回のことを検証しまして、国、県、電気事業者から、平時からの備えというような形で、電線等のインフラの対策など協議を進めておるところでございます。

それから、国土強靱化の対策ということでございますが、災害を教訓に災害に対する事前の準備、それから人命を最大限守り、被害を最小化して迅速に回復する強さとしなやかさを備えた安全で安心な国土、地域、経済社会を構築することという形で国土強靱化計画がなされております。佐渡市におきましては、ソフト事業としましては、現在もう既に出来上がっておりますが、ハザードマップの作成でありますとか食料品の備蓄、防災訓練、防災教育などを実施しております。また、ハードな事業としましては道路メンテナンス、のり面対策、海岸の改修などを実施しております。そういったことも踏まえまして、今後また同じようなことが起こった場合には迅速に対応できるような形を計画的に進めていきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 続いて、11ページ目です。断水の傾向と対策ということで、自助努力でできる対策3策の情報共有をさせていただいて問答をしたいと思いますと思っております。

寒波の影響というのは、雪害だけではなくて命の水を運ぶ水道にも及ぼすということで、2018年から痛い思いをしたということであります。水は凍ると体積が増すので、水圧のかかった満水の水道管支管、細い管の破損につながってしまうと。それが氷が溶けた後に各所で破損部分から漏水する。それが同時多発することで貯水池の水位が下がり、断水せざるを得ない状況へと発展する場合があるということで、2018年と今回も少し起こってしまったということであります。最低気温がマイナス2度から4度を下回ると水道管が凍結するというので、3つ提案したいと思います。上下水道課長からどのように考えるか説明を求めたいと思っております。

まず1番目です。寒波襲来の夜には水抜きをするということで、カメラはこちら、11ページを捉えてほしいと思うのですが、まず水色の蓋が屋外にあります。その水道の元栓をゆっくり閉める。図の赤丸部分であります。そして、家の屋内外の水を全て出すということで、水がある程度抜けるので、圧が下がって、仮に凍結しても被害が出にくいということであります。一方で、例えば水道器具等の中の水が抜け切れずに破損してしまうということは起こり得るので、寒冷地仕様の器具に取り替える等の努力が必要だということで、あとは水のちょろちょろ出しというのは一定の効果はあるのですが、気温が低過ぎればそのまま凍ってしまう。SDGs未来都市としても節水に逆行することになり、多くの世帯が同時にちょろちょろ出しをすれば、計画断水をせざるを得なくなる可能性もあるということで、私としてはそれは周知すべきではないというふうに考えています。

2番目のお風呂に常に水をためておくということは、これ簡単な努力なのですが、①、お風呂にお湯を張って入る。その後、次にお風呂に入る直前に水を落とすということで、有事の際にも洗濯とかとかに使う水をしっかり確保しておく努力ができるということであります。

そして3番目が、飲料、料理用の水はポリタンク等にためておくということで、私も箱根清水をポリタンクにくんで、常飲しておるのですが、非常においしいです。煮沸をすることをお勧めしたいと思います。

佐渡の湧き水という書籍もありますので、佐渡全島の数十か所の湧き水があるのだということも市民の皆さんに知っていただけるいい機会になるということで、これら3つの努力、自助努力をしておくことで被害を最小限に食い止めることができると考えますが、上下水道の観点からどう考えるか、説明をお願いします。

○議長（近藤和義君） 森川上下水道課長。

○上下水道課長（森川浩行君） お答えさせていただきます。

御提案をいただきまして、大変ありがとうございました。水道管が凍結して破損する原因というのを詳しく御説明いただいたところなのですけれども、水抜きをすることで危険性を低くできるということは、おっしゃったとおりでございます。まずはそれに加えて、水道管の凍結しやすい部分、例えば屋外配管であるとか、屋外に外水栓が設置されているようなところについてもそうなのですけれども、まずは凍結防止の防寒をしていただくというのがとても重要なことなというふうに思います。加えて、議員から御提案いただいた水抜きをして凍結による破損を防ぐということはとても必要なことだろうと思っております。

ただ、ボイラー等によっては、水をためていて、それを加温して凍結を防止する装置もついていたりますものですから、そういったところについては指定給水工事店、その器具を買った工事店のほうからアドバイスをいただくということも必要なことなのかなというふうに思います。

また、お風呂に常時水をためておくということについても、断水になったときに備えるという意味で、飲料水をためおくということも含めて、とてもいい対策になるというふうに思います。

前回、今回の寒波の影響等も分析しながら、御提案いただいたことについて広報に加えることについても検討させていただきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） ぜひいま一度周知というところを御検討いただきたいと思います。とにかく寒波は乗り越えられても、この間来てしまったような大寒波というところになると、また別次元の対応が必要になるということで、そここのところはしっかりと防災減災対策、頑張ってください。

続いて、12ページ目です。①、自助、②、共助、③、公助の優先順位ということで、これも先ほどの資料も2018年に作ったものを少し焼き直しております。まず、直接的な死者が一人も出なかったということ不幸中の幸いだったと思っております。複数の災害により、いつどこで起こるかも分からない大地震等、本当の意味での大災害の備えが必要と再認識する機会となったというふうに前向きに捉えることができます。①、自助、②、共助、③、公助という優先順位ですが、これは阪神大震災のときの教訓らしいのですが、災害対応力を高めて連携することが大切であると。発災時の割合は、自助が7、共助が2、公助が1とされています。逆に言うと、公助は1しかないのだということでもあります。

それで、自主防災組織とかウェブとかSNSを活用して、情報をどんどん出していく。各種データは印刷しての配布が必要になってくるということで、これはペーパーレス化とは逆行するのですが、情報をしっかりと伝えていくという手段として紙というのはやはり有効でありますので、そういったところも並行していく必要があるという話であります。メディアミックス戦略についてということで、市民がいろいろな情報源を基に、もうその情報は知っているという人を増やしていく努力が必要です。佐渡市民に対して佐渡市ホームページ、ユーチューブ、フェイスブック、ライン等は当たり前ですが、防災ラジオ、防災無

線、新聞取材、CNS、佐渡テレビ、回覧版、配布資料、掲示板、行政窓口等、あらゆるものを駆使して、対応について情報を発信する必要があるというふうに考えています。以上のような3つの取組もそうなのですが、自助でできる災害予防対策として来年の冬に広報すべきと考えますが、どう考えるか答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

今ほど御説明いただいた件も含めまして、佐渡市としてどのような形が一番いいのか、十分検討させていただきまして、できることに取り組んでいきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 年明けに起こってしまった事例を1つ紹介します。

高齢の方が低体温症と栄養失調を併発して入院されたという事例があるそうです。それで、何かというと、納屋のところに灯油があったもので、雪がすご過ぎてそこまで行けずに給油ができなくなってしまい、毛布にくるまりながら何とか暖を取ったと。食事についても、作るものはあるのだけれども、なかなかおっくうになってしまって、結果的に栄養失調にもなってしまったというような事例があります。これも、自助でできること、例えば灯油を身近に置くとか、そういったあしたからでもできるようなことがあろうかと思います。あとは、例えば非常食をしっかりと確保するとか、室内でできる簡単な体操、有酸素運動、ストレッチなどにより、運動不足、歩けなくなるようなことがないようにするといったような啓発活動全体が必要だと思えます。もう一度、総務の観点から前向きに検討してほしいと思えますが、答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

災害時でなくても、平時からでも必要なことも当然ございますので、先ほども申しましたけれども、佐渡にとってどれが一番いいのかをきちんと協議、考えながら、できるところから取り組んでいきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） それでは最後、13番目のスライドということで終わりにしたいと思います。ウッドサイクル事業、「木（もく）の島づくり」ということであります。

植林について、国は10アール200本の植林を補助対象にしており、下草刈りや枝打ち、間伐の作業についても補助を行っておりますが、それ以外のやり方では補助がされないというふうに私として理解しております。それで、脱炭素先行地域に選定された佐渡市としてもバイオマス発電380キロワットの建設も想定されておると思いますが、その進捗状況はいかがかということをお聞きしたいと思います。

もう一点、元気な地域づくり支援事業等を活用して、集落や地域防災組織との連携により、まきストーブとか、まきボイラー、無煙炭化器、ロケットストーブなどの購入補助制度を推進するべきだと考えます。炭の活用や農業用肥料化の推進など、脱炭素先行地域としてのあるべき姿を実現すべきと考えますが、それらのことについて答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 猪股企画財政部長。

○企画財政部長（猪股雄司君） 御説明いたします。

木質バイオマスにおきましては、発電や熱利用等に必要な木材量の安定供給にちょっと課題がございます。今、体制づくりに向けて検討を進めているところでございます。また、汚泥等につきましては堆肥化や再生可能エネルギーの活用に向けまして、今、関係機関と協議しながら方向性を探っているところでございます。

2つ目のまきストーブ等でございますが、現在上程させていただいております新年度予算、こちらのほうで、まきストーブの購入支援に関しましては、ゼロカーボンの推進に向けて総合政策課所管の太陽光発電設備等補助金、こちらのほう拡充させていただきまして、新たなメニューに加えるほか、今回「新しい生活様式」対応省エネ家電等購入促進事業もでございます。そのほかにもエコキュート、効率エネルギーですか、エネファームとか、そういったものにも設置の補助を今考えているところでございます。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 最後、市長答弁を求めたいと思います。

例えば炭の活用ということでは木炭1立方メートルで約1トンのCO<sub>2</sub>を固定できるというふうに言われています。木炭1トンに対して約3.3トンの二酸化炭素を固定できるということで、炭の可能性というのも非常にあろうかと思えます。先ほど1次答弁でもありましたが、肥料化するということもハードルがあるということですが、いずれにしても持続可能な島で地域循環共生圏を目指すということで、かつSDGs未来都市、そして脱炭素先行地域というすばらしい御旗が3つもあるということで、こういったところを、やはり難しいけれども理想を現実化することが必要だと思えますが、最後力強い答弁を求めます。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 物をつくること自体は決して難しいものではないと思えます。それをビジネスの中で利活用していくというのが、まだなかなか課題があるということで、ここにつきましてやはり大学を含めて、大学、企業と連携しながら、どういう形がいいのか。炭は、基本的には作ったものを地中に入れ込むことでかなり炭素の固定化ができると思えますので、そんなに難しくはないと思えますが、結局どうやって運んでどのようにまくかということになると、まだ様々な問題が出てくるわけでございます。そういうことも含めながら、また農業機械が新しくなると、今もみ殻をまくような機械もあるのですが、ああいうような機械とか、ロール型の肥料を回すような機械であるとか、ああいうものの活用の中でできるという可能性もあると思えますので、決して諦めるということではないのですが、コストの面も含めて農業のビジネスと環境の利用、やっぱりここがつながることが大事ですので、そこに向けてまた大学等含めながら研究もしてまいりたいというふう考えております。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） すみません、これもう一回最後、市長答弁いただいて終わりにします。

先ほどエネファームと家庭用燃料電池の話もありました。ぽつんと一軒家みたいな立地のところは、電線に頼らない自己完結型の家庭用燃料電池の設置を推進していく政策も必要だと思えます。あとは、将来的には水素ガスに置き換わっていくので、水素社会に備えると。ゼロエネルギー住宅の推進、公共施設の木質化、CLT、直交集成材の導入など、防災減災、国土強靱化の観点からも推進する必要があると考え

ますが、最後答弁を求めて終わりにします。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 今、実は電線を引っ張らない家というのは決して不可能ではないと思っています。どういふことかと申しますと、EVの自動車等60キロワット程度のバッテリーを活用しますと、基本的に普通の家庭ぐらいであれば1日、2日は動きます。勤務のときに充電をして持って帰ることによって、家を自然再生エネルギーで動かすことができる。そこに、先ほど申し上げたように、まだ蓄電池にちょっと私自身は大きな課題があると思っていますのですが、エネファームなんかでいうと、お湯をつくりながら電気を出していくわけでございます。そういうものも含めながら、家庭で3割ぐらいがお湯の使用量です、炭素も含めてエネルギーを使っているというのは。これちょっと古いデータなのですが、家庭でのエネルギーの使用量の3割ぐらいがお湯、お風呂とかそういうものです。そういうもので発電しながらやるといふエネファーム等を活用しながら、またEV等を活用しながら取り組むことによって……家を建てることも大事だと思います。高気密型住宅というところも大事だと思います。ですから、複合的に取り組むことによって、土地があればですけども、基本的にパネルを併せて置いたりするということも含めて、今化石燃料ゼロの家も全然不可能ではありません。そういう点を考えながら、理想的には、例えば佐渡市として今ずっと考えているのが、逆に高齢化率の高い小さな集落であれば、パネルの電気を全部引っ張ってきて、完全に系統を抜きながら、自然再生エネルギーだけで動く集落をつくっていくというのは、ちょっとこれまだ大きな目標なんですけれども、やっぱりそういう一つの日本の最先端ビジョンというのが技術的には十分できると思います。ですから、その辺を今、脱炭素の中で新たな取組として様々なものを考えていくということがこれからの目標になると思います。油に頼らない生活というものは、今決して不可能ではないというふうに考えておりますが、ただシステムも含めてですが、コストの面で合わないということでございますので、その解決に向けて取り組むのが脱炭素先行地域の一つの方向であるというふうにも考えております。

○議長（近藤和義君） 室岡啓史君。

○8番（室岡啓史君） 皆さんで佐渡の明るい未来をつくってまいりましょう。

以上で私の一般質問を終わります。お時間ありがとうございました。

○議長（近藤和義君） 以上で室岡啓史君の一般質問は終わりました。

ここで4時25分まで休憩といたします。

午後 4時14分 休憩

---

午後 4時25分 再開

○議長（近藤和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

林純一君の一般質問を許します。

林純一君。

〔3番 林 純一君登壇〕

○3番（林 純一君） こんにちは。政風会の林純一です。本日の最後となりますが、よろしく願いをいたします。同僚議員の質問と重複する点もありますけれども、通告に従い一般質問を行います。

さて、戦争、ミサイル、大地震、大火災など、地球規模でのリスクが増大していることは皆様共通の認識だと思います。その際の行政機関における対応内容は、国、県、市町村の各レベルにおいて異なるのが当然ですが、佐渡市においても昨年末の雪による災害は記憶に新しいところです。防災は、各種危機管理のうちの地方自治体における重要な政策という理解でおりますので、予防、対応、アフターケアの観点から以下の質問をいたします。

1、佐渡市における防災等の危機管理体制について。

- (1)、昨年12月の雪害、停電対策における市としての総括はどうか。
- (2)、水道管凍結、断水対策についてはどうか。
- (3)、今後の課題とその対策は何か。

異常気象という言葉が当たり前に使われる今日、次のリスクを想定して今回の成果と課題を分析、記録し、改善策を事前に講じておくことの重要性は、行政のみならず、市民共々共有すべきと考えます。

次に、少し明るい議論ができることを期待しつつ、復活に向けた質問をいたします。3年に及ぶ新型コロナウイルスもようやく下火となり、今や一部メディアでは顔パンツとまで言われているマスクを外した生活がこの春からやっと再開されることとなりました。そこで期待されるのが、当市の大きな収入減である観光を中心とした来島者の拡大であります。世界遺産登録問題をきっかけに、その知名度が一気にアップしたと想定される現在、新たな宝の島佐渡の観光をどのように復活させていくのか、ソフト、ハード、両面について、その考えをお聞きます。

2、アフターコロナに向けた政策について。

- (1)、通常観光の再開に向けた政策は何か。
- (2)、光通信網等、インフラの整備状況はどうか。
- (3)、歴史、文化、芸能に対する振興策は何か。

以前の質問でも申し上げましたが、いわゆる大型団体に依存した観光は、既に過去のものだと思っています。新たなコンセプトを明確化し、皆で知恵を出し合って、付加価値の高い佐渡のニューツーリズムを立ち上げる絶好の機会が到来したと私は確信しております。また、島の玄関口、イコール島の顔となる両津港の改修整備について、その完成には大いに期待するものでありますが、市の認識はいかがでしょうか。

最後に、知名度がアップしたはずの佐渡、その製品の売り込みに関して質問します。以前ふるさと納税の返礼品開拓をした私個人の経験として申し上げれば、佐渡の食材、素材は魅力的だとは誰もが言いますが、佐渡の何々はよい商品だというのは、残念ながら聞く機会が少ないように感じました。つまり、加工品が少ないということでしょう。また、高付加価値化、いわゆる六次産業化や新商品の開発に関して、その必要性は多くの生産者が意識しておられるのですが、その具体的な手法や必要な情報等が不足しているのではないのでしょうか。離島という環境、高齢化と後継者不足という現状、情報の不足など、その原因はいろいろあるかと思いますが、逆に突破口をつくる好機と捉え、果敢に挑戦するときであろうと考えます。ついては、最初の一步を踏み出すために行政として背中を押すという観点から、以下の質問をいたします。

3、佐渡製品の販売拡大策と高付加価値化について。

- (1)、過去の成果と現在の課題についてどう分析しているか。

(2)、行政として行えるさらなる販路拡大策は何と考えるか。

(3)、六次産業化という言葉だけが先行していないか、市の認識は。

(4)、行政の支援策は何か。

令和5年度は、様々なシーンで島の宝物を国内外に御披露するチャンスに恵まれるはずですが、この機を逃さず、一步ずつ、身の丈に合った成功事例の積み重ねと継続が本当の宝の島になる近道ではないかという事を申し上げて1回目の質問といたします。

○議長（近藤和義君） 林純一君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、林議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、防災等の危機管理体制の問題でございます。停電について、やはりこれは湿雪というような、過去に事例のないような長期停電でございました。そういう点から、地域防災計画等にやはりこのマニュアル等ができていなかった点、そして御家庭にしながら、電源を含めて通信手段が全て喪失してしまうと、こういう事例もやはりなかなか想定されていなかった。その中で1個1個確認をしながら取り組んできたというところがやはり大きな課題であったらというふうに認識しておるところでございます。そういう点をしっかりと検証しながら対策に取り組まなければいけないと考えております。

特に情報の現場に届けるという点では、集落センター、そこに情報を集めて、そこに行けば最新の情報が常にあるというような体制、そして家から出られない方には佐渡市また社会福祉協議会と連携しながらお届けする、そのような形を並行的につくっていくということもまた大事かというふうに考えております。地域防災計画含めて、今様々な形で電力業者、通信業者、国、県と議論しておりますし、これから雪が全部解けて、全容をしっかりと見て取り組んでまいりますので、その中で地域防災計画にしっかりと反映させていきたいと考えておるところでございます。

断水対策でございます。まず、管路事故・給水装置凍結事故対策マニュアル、これに基づく危機管理体制を取りました。事前の広報、施設の監視強化に取り組み、長期の断水を発生させないように努めていたところでございます。夜間断水がございましたが、これにつきましては、やはり気温が下がる夜間に水道管が凍結し、そして気温が上がる午後以降に凍結した水道管から水が漏れるという状況でございました。その漏れ方によっては一晩貯水池が耐えられないという状況もございました。そういう点で、急遽夜間断水をさせていただいたところでございます。長期的な断水を避けるためにも、この夜間断水がどうしても必要であったというふうに認識しておるところでございます。大変御迷惑をおかけしましたが、結果として長期断水は今回防ぐことができたというのが現状であるということでございます。今後につきましては、やはりこのようなケースで断水が起きたときの対応等も含めて、市民の皆様にはしっかりとお伝えをしていくということも大事だというふうに思っております。

また、市民の皆様には御協力いただきたい対策でございますが、水道管凍結予防が重要であることから、雪が降ると分かりにくくなるのが多うございますので、日頃からメーターの位置の確認等をぜひお願いいたします。また、漏水点検や止水栓の開閉の確認、こういう点もぜひやっていただきたいというふうに思っております。また我々も通知、連絡をいたしますので、こういう形で事前の水道管凍結防止対策の徹

底をぜひお願いしたいというふうに思っております。また、冬季の長期不在等になる場合は水道を閉栓することもぜひお願いしたいと思っております。

続きまして、アフターコロナに向けた観光の問題等でございます。令和5年度は、イコモスの現地調査をはじめ、世界文化遺産登録への勝負の年でございます。また、観光においても情報発信がかなり大きくなりますので、非常に重要な年であると考えております。この世界文化遺産登録を見据え、来年度は佐渡への道ということで一つの事業として考え、特に関西圏のほうはそういう状況でございますが、佐渡まで何分で行けるのだろうかというところがやはりなかなか分からない。佐渡との距離感、交通費等も含めて分からないエリア、そういう部分の情報発信、そして全国的にも佐渡の魅力、文化、歴史、これを発信していく、そういう中で航空会社、バス会社、高速道路会社など、佐渡汽船は当然でございますが、様々な交通事業者と連携を図りながら情報発信に努めていきたいというふうに考えております。また、世界文化遺産登録に向けてデジタルコンテンツを活用した資産価値の見える化、Wi-Fi環境の整備をはじめとするおもてなしの整備、これについても取り組んでまいりたいというふうに考えています。いずれにいたしましても、世界文化遺産登録を見据え、観光にとっても重要な1年であることをしっかりと認識し、DMOは当然でございますが、観光事業者と一体になりながら、しっかりと受入体制の構築に取り組んでまいります。

光通信網でございますが、現在国の補助を受けながら、電気通信事業者であるNTTが、全島で光回線を利用できるように進めているところでございます。これは確実に進んでいくものというふうに考えております。

両津港の南埠頭再編整備事業でございますが、この防災の問題、例えばミサイル等を含めた避難の問題、地震の問題、様々な形を考えても、やはり整備促進が必要だというふうに考えております。今、国の直轄事業ということで、国土交通省の事業と新潟県の事業が2本並行で動き始めておるところでございます。ここをしっかりと動かしながら、小木港、また佐渡空港を含めて、交通インフラというのは、我々の生命、財産を守る非常に重要なライフラインだということで取り組んでまいりたいと思っております。

また、両津港につきましては、この後、古くなった南埠頭ビルの建て替え、ターミナルの建て替え、ここまで議論が今されておる中でございます。そういう点で、我々も県と一緒に、市民の合意形成も含めて取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

市民の安全安心な生活の確保、いずれにしろ来島者にとっても安心して訪問していただける環境整備というのが重要でございますので、両津港、小木港、佐渡空港を含めて、ライフラインの整備にはしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、販路拡大策でございます。これ柱が3つあると考えております。1つ目はおけさ柿、お米というようなものが主流になりますが、大手流通などを利用して佐渡の商品価値、ブランド力を上げていく、これ佐渡の農産物の価値を上げていくというところが1つ大きな目標になるというふうに思っております。2つ目は、百貨店などと連携し、小規模多品目、少量多品目の佐渡の特徴を生かした販売の拡大をしていく。これは少量ですが、付加価値をつけて販売をしていくという、このブランド力を上げていく方法。そして3つ目は、これは直接来ていただける観光のお客様への提供と併せて、直接購入ができるふるさと納税の拡大、この辺、この直接的な発信、販売の仕方というのが非常に重要であるというふうに、こ

の3点だというふうに考えております。

特にふるさと納税に関しては、令和4年度の成果としては、寄附額が前年度から3,100万円増加し、4億2,000万円となる見込みです。5億円を目指しておりましたが、そこまでまだしっかりたどり着いておりません。本年度、またしっかりと来年度に向けて強化を今進めておるところでございます。また、本年度連携協定を締結した新潟三越、伊勢丹とは、ブランド力の強化に向けてまた事業を実施しております。

一方、販路拡大における課題でございます。議員御指摘のとおり、知名度の浸透、やっぱりこれが不十分という点がございます。これ問題は、やはり少量多品目というところの中で、年間を通して提供できない、それがブランド力の向上につながらないというものがあるというふうに考えております。そういう点からも、きちんと商品を提供できるときにしっかりとした価値で販売をしていく、そういうところがやはり百貨店、そしてふるさと納税、そして観光での利用ということになっていくわけでございますので、そういうところに注視しながらリピーターを増やしていきたいというふうに考えておるところでございます。

六次産業化につきましては、生産者の観点からやはり、つくることから加工、販売までとなりますと様々な課題が生じるものと考えております。今我々としては農商工連携を含めた中で、生産者と加工業者、そして販売、ここをうまくつなげていくということのほうが重要であろうというふうに考えておるところでございます。

販売力の強化の支援策でございますが、やはり情報発信とブランド力の強化、これが重要であるというふうに考えております。そういう点から、ふるさと納税の中間管理会社や連携協定を締結している百貨店などと協力しながら、付加価値やプロモーション機会の創出といった支援を引き続き行ってまいりたいと考えておるところでございます。当然、私自身も積極的に販売現場に出向いて、トップセールスのほうも頑張っけてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） すみません、2番の（3）、歴史、文化、芸能に対する振興策についても御答弁願います。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） 失礼しました。歴史、文化振興は、今、世界文化遺産そのものが歴史の価値をどう発揮するかということになっているわけでございます。そのほかに、相川方面でも夏に佐渡おけさ流し等を奉行所等で行う、そういうものもできております。そしてまた、江戸時代、京都よりもお寺の密度が多かったと今佐渡は言われておるわけでございます。そういう中で、今本当に素晴らしい観光の拠点になる寺社仏閣も佐渡には多くあるわけでございます。こういう点をしっかりと情報発信として打ち出しながら、その中で、踊りにしろ、歌にしろ、様々な文化を体験していただける、このような文化ツーリズムというの1つ考えながら取り組んでいくということが、私は文化の継承も含めた中で大事になるだろうというふうに考えているところでございます。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番(林 純一君) ありがとうございます。

それでは、2回目の質問ということで始めさせていただきます。まず、防災関係であります。現状は皆様御存じのとおりでありますけれども、これからのこともありますが、災害発生当時、何が困ったのかということは何人かの市民の方に直接お話を伺いました。最初の方に言われたのが、木や竹が倒れて公道を塞いでいる。ところが、その竹林の持ち主あるいは倒木の地主、これが、私有地ということもあるのですが、たまたま佐渡にもう住んでいないという方で、一体これどうしたらいいのだと。結局それが県道なり通常使う幹線道路にばたんと倒れたまま。切りたいのだけれども、私有物で勝手に切れない。では、誰に連絡したらいいのだ、「いや、あそこんちはもう住んどらんしな」と。さあどうするかと。こういう場合、やっぱりそのために例えば災害救助が遅れてしまうとか、その道が通れないためにずっと迂回しなければいけない、これ非常に不便だよねと。そういう場合の緊急事態でそういうふうになった場合は、何らかの条例なり法的な問題をクリアして、速やかに倒木なり倒竹の処理が行政なり第三者によってできるようにならないものか。ごもっともだと思いました。そこに住んでいれば、その人に言って、「おめんちの竹、ちょっと切ってくれ」と言えるのですけれども、なかなかそれはできないという場合の対応について、何か今後考えていくのか、いかないのか。ぜひ考えていただきたいと思うのですが、その辺の今後の見込みについて答弁をお願いいたします。

○議長(近藤和義君) 中川総務部長。

○総務部長(中川 宏君) 御説明申し上げます。

道路等、それから停電の影響がありました電線等にかかる支障等については、電気事業法においてはその事業者のほうが、支障があるものは処分ができるという形になっておりますし、道路交通法の中でも、その道路管理者のほうが、支障を来す場合にはそういったことは撤去できるというふうになっておりますので、条例に定めてはどうかということでございますけれども、実際に支障が出てきた場合に対しての対処法は既に法で定められております。考えなければいけないことは、今後そういったことを予防するためにどういったことができるのかというものを関係機関と協議を進めてまいりたいと思っております。

○議長(近藤和義君) 林純一君。

○3番(林 純一君) では、今回道が塞がったままなかなか開かなかったというのは、たまたま人手が足りなかったとか、いろいろなところでまだ先に進んでいなかったという理解で、それを対応する方法はあるということが分かりました。

これからのことなのですけれども、予防ということも含めて、今総務部長おっしゃいましたけれども、これからいよいよ農作業が本格的に始まります。3月10日に何か新しい補助策についても発表になるのですか、何か佐渡市からのメールが入っておりましたけれども、これから雪が解けて、中山間地は特にそうなのですけれども、雪があつて行けなかったのが、行ってみたら竹はかぶっているわ、木は散乱しているわ、これではとつても田んぼはできませんというようなところも当然出てくると思うのですけれども、これらの次年度のそういった補助策なり支援策、こういうものはどのようにお考えになっていきますか。

○議長(近藤和義君) 渡辺市長。

○市長(渡辺竜五君) 農道であれば、今、災害認定を受けておりますので、もしそういう点があったら、それは4月以降でも大丈夫です。林道についても災害認定を受けるべく、今いろいろな調整に入っており

ますので、もしそういう点があって行けないということがありましたら、まず佐渡市のほうに御一報いただいて、その上で佐渡市の単独災害になるのか、国の大きな大規模のほうの公共事業の災害になるのかというところも判断をして取り組みますので、もしそういう点があったら必ず支所、行政サービスセンター含めてまず御一報いただいて、現地を確認させていただきたいというふうに思っています。

ただ、今回の場合、もし先に手をつけたとしても、現場さえ再確認できれば災害認定できることもございますので、そういう点も併せて相談をいただければというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） これからのことでもう一つです。先ほど言った予防という観点でありますけれども、今回倒竹による被害が大きかった。昨日も地域の方からお電話ありまして、昨日、日曜日に一生懸命集落で集まって竹の処理をしたと。ただ、みんな年寄りばかりで、もう疲れてしまって大変だと。ついては、その場所については、もうタケノコは出ないでいいから、いわゆる除草剤というのですか、今、竹を枯らす薬ができています。これをもうまいて、やらない、枯らしてしまわないと、もうだんだん年を取って、腰は痛い、足は痛いのに、来年もまた竹を切るなんていうことはできない。ただ、その竹を枯らす薬が非常に高いのだそうです。何を言いたいかといえば、予防、高齢化している地区については、もしみんなの了承が取れて、この地域の竹は除草というのですか、枯らしてしまいたいという場合に、その枯らす薬、これを買った場合の補助等が検討できないのだろうか、これはぜひおまえ、あした聞いてくれと、こういうことでございました。今すぐに、ではやります、やりませんと言えないと思いますが、検討する可能性があるのかないのか御答弁をお願いします。

○議長（近藤和義君） 石田地域振興部長。

○地域振興部長（石田友紀君） 竹の除草剤ということですが、可能性の一つとしまして、地域コミュニティ交付金、こちらのほうは、地域のお困り事に対する支援ということになっていきますので、通常版であれば5万円という金額でしかないですけれども、そういう方法もあるということは回答させていただきます。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） こういった御要望は今後も、高齢化が進んでいる集落ほど出てくるのだと思います。竹を切るというのはやっぱり非常に大変な作業ですし、タケノコと竹とどちらが大事かという問題もあるかもしれませんが、そこは一定の整理の中でやっていかなければいけない。それは自分の土地なのだから自分で全額負担して、それもそのとおりなのかもしれませんが、今回の災害を一つの教訓として、私は検討してみる価値はあるのではないかと思いますので、ぜひ継続して、ほかの方法も含めて御検討いただきたいということを申し述べておきます。

次に、何度もおっしゃられております災害時における情報の流通です。結局最初の頃ですか、私も地元の行政サービスセンターの連絡所にお邪魔してみたのですが、何が困っていますかと言ったら、地域の住民の方が聞きに来られる最大のものは、「いつになったらどうなるのだ」なのです。それ分らなくてもいいのだけれども、例えばあと3日ぐらいすれば多分電気が来るのではないのかとか、今こういう作業やっているの、もう何日ぐらいは我慢しなければならないのではないのかとか、こういったことでもいいからやっぱりちょっとそういう情報がないと、地域の住民の方が来て、「これどうなってる」、「い

つになるんだや」、「さあ、おらちも全く分かん」、これではやっぱり余計不安を募らせるということで、最終的にはそれはもう紙に書いて貼っておくか配るしかないのではないかなというふうに思って、市長にもそうお伝えしたかなと思うのですが、今後の情報の伝達の仕方、集落センターを拠点化する、そのとおりだと思いますけれども、その手法、情報をどう伝えるのか。電気がない、電話が通じないというときに、では口伝え、伝言ゲーム、結構私は危ないと思っているので、やっぱり最後は紙による伝達方法、これも非常に重要だというふうに考えたのですけれども、今後の伝達手法についてどのように検討されておられますか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

議員がおっしゃられたとおり、最終的に何も通信手段が遮断されたときにできる方法とすると、やはり紙というものが一番重要かと思います。ですので、そういった紙ベースでの情報を、最終的には集落センターに集めるというような形、それからどういう情報をどう出すのがいいのかというのも今ほど議員もおっしゃられました。停電につきましては、やはり東北電力がどういった形で出せるのかというのは、私ども、要請をしまして、もう少し分かりやすい、それから不安を解消をできるような形の中で情報提供ができるようなことを検討してほしいというところで、東北電力のほうでも社内で今検討しておるといふふうに聞いておりますので、そういったことも踏まえまして、最終的にはやはり紙ベースのものが主流になるのかなと思っております。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） なので、私はタブレットを使っていないわけではないのですけれども、やっぱり最後、電気がなくなった場合は、本当にもうそういう原始的なという言い方は失礼ですけれども、アナログ的な方法も対策の一つとして用意しておくべきだということを申し上げておきます。

これは提言になるのですけれども、これも一種の情報なのですが、2回目のときですか、孤立はしていないにしても雪が深くていよいよ食料の買い出しに行けないとか、あるいは燃料の灯油が買いに行けないという方たちのために、私も行政サービスセンターへちょっとお邪魔したときに、職員の方がもう完全防備の冬服装で、こんなに長い長靴を履いて、これから徒歩で届けに行くというような準備をされておられました。大変な御苦勞をされたのだらうと思います。その一方で、私のところにもお電話で、市の職員はストーブに当たってばかりではないのかということを書いてこられる市民の方もいたのが事実です。これ多分その瞬間見えているものが違っただけで、実際は、市民のために職員の方はすごく頑張っているのだけれども、たまたまそれは、行って帰ってきて、全身雪まみれになれば寒いからストーブに当たる、その瞬間を見たのかもしれない。ということを含めて何を言いたいかということ、別にパフォーマンスをしてくれということではないのですけれども、例えばこの地区では今日職員何人でこういうふうな食料の配達をしましたとか、こういうことも含めて、毎日記者会見をやる必要はないかもしれませんが、やっぱり情報発信をしていく。行政の見える化、これも逆に市民にとっての安心感、行政はこうやってちゃんとやってくれているのだということが伝わるのが安心感につながるのではないかと、こういうことを申し上げているわけでありましてけれども、今後のために、これは参考に御提言をさせていただきますけれども、市の考え方、感想だけお聞かせいただけませんか。

○議長（近藤和義君） 中川総務部長。

○総務部長（中川 宏君） 御説明申し上げます。

今回の対応としては、必要な情報を必要な地域にまず伝えるということが優先をしておりました。どこの地区にどういったことをやっているかというのはほかの地区に分からないような状態が当然ありましたので、何やっているのだというような、いろいろな問合せの電話も市のほうにもいただきました。どういった情報を全体的に流せばいいのかということも考えまして、その辺は今後きちんと取り組んでいきたいと思っております。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） 我々議員も似たようなところがありまして、切実に思うところでもありましたので、余計なお世話かもしれませんが、一応申し上げました。

次に、2番のほうに、アフターコロナのほうに移らせていただきます。通常観光でこれから、特にもうこの前北海道にスキーに行かれたという私の友人から、お土産はくれませんでしたけれども、お土産話で「北海道、インバウンドすごいよ」と、もう足の踏み場もないとは言いませんけれども、小樽辺りはやっぱり物すごくインバウンドの観光客であふれていたという話も聞きました。インバウンドなんかはこれからはますます復活したときに一気に戻ってくるようになるかと思うのですけれども、そんな中で、今一番全国で心配されているのは人手不足。これは、トラベルボイスというホームページから持ってきたデータなのですけれども、帝国データバンクが2023年1月に調査したところによると、旅館、ホテルは群を抜いて人手不足が顕著であると。アンケート結果だと思いますけれども、77.8%が人手不足の割合だというようなデータが出ております。これについては全国皆同じなのでしょうけれども、まずこの我々佐渡島についてはどのような予測、分析をされているのかお聞かせ願います。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

宿泊業、旅館業の人手不足につきましては、全国的にもそうですし、佐渡でもやはり同じ状況でございます。特にピーク時につきましてはやはり人手不足というところで、サービスが提供できないのでお客さんを受け入れることができないという声も聞きます。正確にはどのぐらいの割合かというところはちょっと持ち合わせておりませんが、佐渡においてもそのようなお話は聞いているところでございます。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） 基本的には民間事業者が自分の会社の運営のために人手を雇うわけですから、これを行政側が強制的に何かをする、あるいは税金を使って何かをするということではないのだろうとは思いますが、その際、人手不足は事業者自体の努力で手当てができたときに、特に観光業の場合は接客業でありますので、やっぱりただ機械のようにお膳を持って行って、ぼおんと置いて、「どうも」というわけにはいかないわけです。というときの、このおもてなし、これについては日本航空と協定を結んで、いろいろ教育活動されていると思うのですけれども、これらの活用拡大、こういうものによって多少なりとも佐渡のおもてなし力の向上に資することができるのではないかとこのように思うのですが、その辺の対策は何か考えておられますか。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

今ほど議員おっしゃられたとおり、JAL、日本航空と連携して、おもてなし人材の活用ということで今取り組んでいるところでございます。それにつきましては、佐渡市の職員だけではなく、観光事業者にも連携という形で取り組んでいただいておりますので、そういったものがおもてなしの向上につながっていくものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） せっかく来ていただいたお客様が「あの島はな、態度悪くてな」という話になっては元も子もないと思いますので、そこのところをぜひこれは行政がプラットフォーム機能となってこ入れをしていただく、あるいは御支援をしていただくということを強く望むものであります。

いろいろなお話を聞いている中でなるほどなと思ったのが1つあります。その施設は、佐渡は脱炭素、環境の島ということでこれから売っていくので、自分のところの施設も環境とか脱炭素ということの一つの施設のコンセプトとして売っていきたい、そのためにはいろいろな設備投資も要るのだけれども、そういうものを徐々にやって、テーマで切り分けた誘客をしていきたいのだというお話も聞きました。なるほどなと、これはすごくいいことだなと思ったのです。例えばそれは環境であれば環境でもいいし、あるいはこの後述べますけれども、文化なら文化を売りにした施設でもいいと思うのですが、島内でこういったテーマ別の連携したキャンペーン、例えば佐渡としてこのテーマを3つ挙げます、これに連動した企画なり施策を、例えば旅館、ホテル、あるいはバス会社、こういったものと一緒に足並みをそろえて、1つのコンセプトでテーマをつくっていく、この一つのやり方かと思うのですがけれども、観光振興部長の御感想をお聞きしたいと思います。

○議長（近藤和義君） 岩崎観光振興部長。

○観光振興部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

やはり様々なテーマでお客さんを迎え入れるということは必要というふうに感じております。その中で、行政主導ではなく、今ほど議員おっしゃられたとおり、民間と行政と共にそういった施策をつくり上げていくということは非常に必要だというふうに思っております。その中で、市、民間、それから佐渡観光交流機構もでございます。そうした連携の中で取組といったものを進めていけるのかなというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） テーマの取り方によっては、これはそんなに大きな予算を構えて、何かしなければできないということでもないと思いますので、ぜひ年度内でもまだできる分野があれば、令和5年度の中でぜひ取り組んでみていただくのもいいかなと思います。これは提言の一つであります。

次に、歴史、文化、芸能のほうに移らせていただきます。市長は、施政方針の中で、佐渡独自の歴史、文化の継承を実現する社会だとか、地域の伝統芸能の継承を活用し交流人口を拡大して、もって経済の活性化につながるということを述べておられます。全く私も賛同するものでありますけれども、一方コロナで3年間、例えばこれから春のお祭りを迎えますけれども、例えば門づけはずっとやっていないとか、あるいは、例えば鬼太鼓そのものをずっとやっていなかったというようなことで、いざ復活というふうにな

ったときに幾つか課題も発生しているというお声も聞きました。

具体的に言えば、やらないほうが楽だったなとか、あるいはそうやってずっと練習を続けてきていないので、後継者がいない。だから、今まで2組に分かれて門づけできたのが、今回やるにしてももう1組しかできないというような現実の声もお聞きをしました。これは、しょうがない、地域の方がやることなので、行政で強制するものではないのですけれども、でもやはりこれから世界遺産登録を迎える、歴史、伝統、文化、芸能で売っていく島ということであれば、やっぱり復活をさせる、財政支援以外の支援策があってもいいのではないかというふうに思うのですけれども、この点について市として何か考えておられることはございますでしょうか。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お祭りの復活というのは、お金とか行政が出ていくという問題ではないことが多いと思っています。やはり地域の中で、どういうふうにしてどういう役割でやっていこうというところを議論していかなければいけない。ただ、その中で一つの方向性としては、大学なんかと連携しながらお祭りを手伝ってもらおう。時期にもよりますが、1週間、10日、大学生を5人、10人受け入れながら、お祭りを一緒にやっていく、そのようなケースも結構全国的にも事例が出ておることです。そういう点で大学連携を含めながら、その地域の伝統文化を、多くの大学生に協力してもらおうということを含めてぜひ考えていくことが大事だと思っています。先ほどの観光の人手の問題も、リゾートバイトみたいな仕組みも大学生とできないかということも議論しておりますので、ぜひそういう形で大学生を受け入れられるというような、やってみようみたいな、そういう意欲のある方々があれば、またいろいろな話をさせていただいて、取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） 今市長の御答弁の中にありました大学生もそうなのですから、やっぱり継承問題、次の次は誰がやれるのか。このところが根本的に、私は今後問題になってくるのではないかというふうに思っています。では、おまえは何ができるのかとなると、一応佐渡おけきは、上手か下手かといえは、ほとんどロボットダンスに近いですけども、踊れます。なぜかという、それは小学校の運動会で、最後に全員で踊ったのです、我々の頃は。先生とか保護者の方も一緒に入って、グラウンドをずっと輪を描いて。だから、踊れないとそこに加われないので、当時小学校の先生が放課後みんなを集めて、特訓だといって教えてもらった記憶があります。だから、一応「1つでほしい、2つでほしい」はできるのですけれども、上手か下手かは全く別。では、鬼太鼓はできるのかといたら、私はできません。高校出て、島を離れてしまいましたので、そういう機会もなかったし、我々子供の頃は、まだ人口も今に比べればずっと多かったんで、何も小学生からそういうものを習わなくても、それなりに担い手がいたのだということだと思います。現在はなかなかそうはいかないということで、まずやっぱりさっきの佐渡おけきの話ではないのですけれども、小学生ぐらいのときから、例えば佐渡おけきの歴史だとか、鬼太鼓の文化的な価値だとか、こういったものを総合的な学習の時間ですか、こういった時間を活用して佐渡の子供たちに教育をしていく。そのことによって、興味を持った子供たちが、では私、鬼太鼓をやりたいとか、民謡に興味を持ったのでやってみよう、今、羽茂高校の生徒、頑張っているようですけども、もっと幼い頃からこういった、刷り込みと言ってはいけないのですけれども、そういった教育をもって、歴史、伝

統を引き継いでいく、こういうことが一つ大事な要素ではないかと思うのですけれども、教育委員会としてどのようにお考えでしょうか。

○議長（近藤和義君） 磯部教育次長。

○教育次長（磯部伸浩君） 御説明いたします。

学校での伝統芸能等の取組でございます。主に、今ほど議員言われましたように、総合学習の授業、こちらの中で行われ、学校によってはクラブ活動、そういったものでも取り入れているところでございます。学校のほうではなかなか教えられないというところございますので、そこは教育委員会内、社会教育課とも連携しながら、講師の紹介、それから派遣、そういったものを文化財団を通しながら、そういった取組のほうもさせていただいております。またあわせて、芸能といいますか、三味線や和楽器、そういったものの貸出しのほうもやらせていただいております。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） ぜひそういった取組は、継続かつ、できればもう少し深い段階までできるようになれば、よりいいのかなと。自分ができないくせにと言われるとそれまでなのですけれども、ぜひ今後の佐渡のためにそういったところにも傾注していただきたいというふうに思っております。

それからもう一つは、先ほど市長のお話の中にもありましたけれども、島外の大学生の活用です。前回の一般質問でもお聞きしたこともあり、2月5日にあいぼーと佐渡で、域学連携の幾つかの大学の成果発表会ありまして、私も拝聴させていただいたのですけれども、その中でなるほどなと思ったのが、例えば鷺崎地区と法政大学。法政大学の学生が、人手が足りないので、踊るまではなかなかできないのだけれども、ちょうちん持って何かやるのです。ただ立っていればいいという話ではないとか、力仕事であれば、取りあえず太鼓を担ぐとか、こういったことを実際にされているという事例発表がありました。こういうことは、ますます今後、各地域において高齢化、少子化含めて人手不足によってなくなりましたということを防ぐ意味でも重要だと思うのですが、こういった点の域学連携の拡大について、さらに私は強化すべきというのを前回も申し上げたのですけれども、石田部長のお考えをお聞きします。

○議長（近藤和義君） 石田地域振興部長。

○地域振興部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

域学連携につきましては、やはり地域と大学との関係人口の増加という意味では非常に重要な役割を担っていると思っておりますので、令和5年度につきましても、令和4年度同等の規模で実施をするということになっております。それで、当然鷺崎地区のように大学生がお祭りのお手伝いをしてくれるというケースもございますし、あとは若干観点が変わる形で交通政策とか、そういったところのいろいろな研究を行っているという大学も来ております。ただ、そういう取組の中でも少しずつ地域と関わりを持っていただいて、後々地域おこし協力隊、そういった形でまた佐渡に来てお祭りの支援といったものもしてくれるというところを期待しているところでございます。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） ぜひ今回のあいぼーと佐渡であったような事例を広く島内に周知をしていただいて、例えばこの地区ではこういうことで域学連携で大学生が入ってきて、こんなお手伝いをしてくれた、それが地域の伝統行事の復活なり継続に大いに役立っているのだということであれば、やはりそういうことを

広く島内に周知、宣伝をしていただきたいということを申し上げておきます。

次に、高付加価値化の問題であります。幾つか事例を申し上げますと、私が地域おこし協力隊で返礼品の開拓をやっていたときに、個人名はもちろん申し上げませんが、黒イチジクを使ってジャムを作っておられる方がいました。1瓶多分500円か600円ぐらいだったと思いますが、その方といろいろお話をしていたら、実は島外の某山形県の業者の方が毎年イチジクを仕入れに来るのだと、このイチジクをです。そのイチジクを持って帰って、ジャムにして売っているのです。1瓶1,500円というお話を聞きました。同じものです、食べる段になれば同じもの。でも、向こうは多少運送料かかるにしても、1,500円でそれを売っている。

それから、この前商品開発について、ある人にいろいろ御意見を聞いていたら、これ知っているかといって持ってこられた缶詰があるのですけれども、缶詰、これ佐渡で取れた鮭の中骨水煮の缶詰なのです。つまり佐渡で取れた鮭を、これも裏のラベルを見れば、どこで加工していて、どこが販売会社か分かるのですけれども、佐渡ではないです、当然本土の会社。だから、佐渡で取れた鮭が本土に渡ると、そこで刺身になるのか、焼き物になるのか、あるいは何かの加工品になるのか分かりませんが、そこで当然一番のおいしいところをそこが加工する。残った骨を軟らかく煮て、それを缶詰にして佐渡で売っている、こういう話なのですけれども、そうすると、この缶詰は多分400円ぐらいだったと思うのですけれども、それを販売して得られる利益はいかほどかということです。残念ながら佐渡の場合加工所がないので、どうしてもそういった形になってしまう。これでは、高付加価値化と口で言うのは簡単なのですけれども、ではどうやったらそれができるのかというところが、先ほどの例も含めてなかなか難しいのではないかと考えています。

あるいは、六次産業化という言葉も、ある事業者の方がおっしゃっていたのは、私はこういう座組でやったらいいのではないですかという話をしたら、それでいいのかと、私は六次産業化というから、私がまず船を買って漁に行って、それ私が取ってきた魚を私が干して、私がそれを袋に詰めて東京まで売りに行かなければいけないのかと思ったと、こういう話なのです。これは極端な例かもしれないです。その方も嫌みでおっしゃったのかもしれませんが、なかなかそういうのは難しい。

ということで、今後こういった高付加価値化について、まず現在佐渡市としてこういうふうな手法を持って、こういったヘルプをしていきたいということがあれば、まず御答弁いただきたいと思います。

○議長（近藤和義君） 石田地域振興部長。

○地域振興部長（石田友紀君） 御説明いたします。

座組についてですけれども、やはり議員おっしゃられるとおり、そういう連携というものは非常に重要だというふうに認識しております。我々行政のほうでまずできることというところなのですけれども、まさに情報の提供です。どういう生産事業者がいるのか。あるいはどういうものが誰に収穫されているかというところ、そういう情報の提供というところが重要になると同時に、あとはなかなか見えづらい流通の部分、どういう事業者が仲卸、あるいは首都圏まで持っていつているか、そういう情報をどのように提供すればよいかといったところを現在検討しているところでございます。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） 私はそれをマッチング機能というふうにくくりで言っているのですけれども、商

社的な考え方です。これを民がやるのか、公がやるのか。もちろん民ができれば民がやるのが一番いいに決まっていますが、なかなか佐渡の現状からしてそれは厳しい部分もあるのではないかと、やっぱりマッチングについては公というものが入ることによって、安心感を持たれる。例えば、私が「林純一」と言って、ある農家に行って、これ仕入れたいのだと言っても、「おめえ、いってえどこのもんや」と、こういうところから入るわけです。ところが、それが例えば、佐渡市の何々情報センターからこういう情報をいただいて、こういうことをやるのであればこの人とまず話してみろと言われたのでお邪魔しましたというのでは、最初の取っつきが違うのではないかなというふうに考えています。なので、こういったマッチング機能、それから成功事例の共有化なのですが、成功事例というと、ゼロから何か物すごいものを発明して、それで一躍1億円稼いだよみたいなのが、間違いなくそれは成功事例なのですが、そういったものというのはそう簡単にできる話ではないと思うのです。なので、例えば事例を申し上げれば、Aという事業者が造っているこうじと、Bという事業者が造っているジャムを、ピコ太郎ではないですけども、くっつけたら、砂糖を使わなくていいジャムができた、これ健康食品だね。ただ、バイヤーの方は、これ1瓶980円にしてください。その本人は700円ぐらいで売ろうと思ったらいいのですけれども、980円にしてください、むしろブランド価値が上がるのです、というような話も実際にありました。というようなことを含めて、ある程度やはり中に立って仲介するという機能がないと、なかなか難しい部分があると思いますので、ぜひ今後、どこまで公が絡むのがいいかというのも難しい部分あるのですけれども、そういった機能の構築を考えるべきだというのが私の考えなのですが、部長のお考えをお聞きします。

○議長（近藤和義君） 石田地域振興部長。

○地域振興部長（石田友紀君） 御説明申し上げます。

マッチングの機能についてですけれども、やはり行政のほうは情報の発信であるとかブランド力の強化、そういった部分を中心に行っていく関係で、マッチングにつきましては基本的には企業側、民民で行っていただくというのが一番いいのかなと考えております。ただ、議員おっしゃられるとおり、民民の状況ですとなかなか情報の共有というところの壁もあろうかと思えます。我々行政のほうにもある程度、生産、製造、流通といった情報は上がってまいりますので、現在考えているのはふるさと納税の参加者、そういったところ同士の情報の共有、当然秘匿になる部分というのは隠しつつも、各事業者間で共有できる情報、そういったものをなるべく定期的に配信していきたいというふうに考えておきまして、実際にそういう取組の準備を今まさにやっているという状況です。

それからあと、小さな成功体験というところなのですけれども、実は昨年12月、ふるさと納税の返礼品に小木の板のりを掲載いたしました。ちょっと個別の事案なので、どのぐらい売れたかといったところの数字のほうは差し控えさせていただきますけれども、昔から小木で取れて、小木の方たちが食している食品といったところで、首都圏の方にも相当響いたという、そういう手応えのある結果となっておりますので、そういう地元の特産品、そういったもので、かつ地元の方たちあまりにも当たり前過ぎてふだん使っていて、首都圏に売るといった感覚を見失っているもの、そういうものを我々外部人材含めて掘り起こしていきたいというふうに考えております。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） 大変頼もしい御回答でありましたので、大いに期待したいと思います。

今部長がおっしゃった地元の人に愛されるもの、ここから、手をつけるという言い方は変ですね。そういったものを大切に。私がお話をいろいろ参考にお伺いした方は言っておられました。地元のロングセラー商品、何だと思われたいので、やっぱり考えてしまったのですけれども、そう言われれば、当たり前過ぎてあれなのですから、その方がおっしゃっていたのは一夜干しのイカ、それからいごねり、それからすり身、これはもう「おめえも子供のときから食ったつらろ」、「そうですね」ということで、「これいまだに売っているんだから、こういうのをロングセラー商品というんだよね」、なるほどなということで勉強になりました。そういったことも含めて、身近なところから、それを私は身の丈に合ったという生意気な言い方をしていますけれども、ぜひ取り組んでいただきたいということでもあります。

これもその方がおっしゃっておられました。島民の島民による島民のための利益をつくっていくのが、民間が主だけれども、行政であり、おめえら議員もそういうことに知恵を出せと。おっしゃるとおりだなということで敬服したところでもありますけれども、この島民の島民による島民のための利益づくり、このことについて最後、市長の御感想をお聞きして終わりにいたします。

○議長（近藤和義君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） まさしく議員からの御指摘、私自身は内部循環という言い方をしています。外から人を入れて、人材流入社会という言い方をしていますが、外から人を入れて、人が資金と知恵を動かしていく。その中で佐渡の経済を大きくしていく。それは、外に支出が出るのではなくて、その支出を中で捉えていく。そういう形にして島内の経済を動かしていく。これはまさしく私のやっていきたいものでございます。そういう点で、佐渡、特に観光については、やっぱり今議員おっしゃったような形で佐渡の本当の美味しいものを観光のお客様に提供する、これが必ずリピーターにつながって、そして必ずそのお金は、佐渡に全部落ちてくるわけでございます。島外の魚を入れても、手数料しか落ちません。でも、佐渡のお魚であれば、お魚の金額まで全部佐渡に循環していくということになっていくわけです。そういう面で、地産地消というのは一つの切り口として、地産地消の生産拡大をどう取り組むか、これはその物と加工、併せて一緒に考えていかなければいけない点だと思っています。そういう点から、直接販売できる観光、ふるさと納税、力を入れながら、島内に経済が回る、資金が回る、そんな仕組みづくりを目指して頑張ったいと考えております。

○議長（近藤和義君） 林純一君。

○3番（林 純一君） 以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（近藤和義君） 以上で林純一君の一般質問は終わりました。

---

○議長（近藤和義君） 本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時30分 散会